

# 平成24年度 グローバル人材育成推進事業 構想調書

## 【特色型】

[基本情報]

1. 大学名	福井大学 [国立]	機関番号	13401
2. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな ふうだ まさる (氏名) 福田 優	(所属・職名)	学長
3. 構想責任者	ふりがな てらおか ひでお (氏名) 寺岡 英男	(所属・職名)	理事(教育・学生担当) 副学長
4. 実施責任者	ふりがな いわい よしろう (氏名) 岩井 善郎	(所属・職名)	工学研究科長
5. 取組学部・ 研究科等名 (代表部局の 前に"○"を 記入。必要に 応じ[ ]書 きで課程区分 を記入。)	○工学部、工学研究科		

6. 本事業事務担当課の連絡先		※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。	
課名		所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
	電話番号		緊急連絡先
	e-mail (主)		e-mail (副)

※「6.」は、当該事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。  
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別なアドレスを記入してください。

大学名：福井大学 申請区分：特色型)

各年度補助金申請額の上限	120,000千円
--------------	-----------

7. 本事業経費 (単位：千円) 千円未満は切り捨てる	年度（平成）		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合 計
	事業規模		92,560	176,970	159,170	159,740	170,660	759,100
	内 訳	補助金申請額	78,710	119,170	101,370	101,940	112,860	514,050
		大学負担額	13,850	57,800	57,800	57,800	57,800	245,050

# 目標設定シート

# 目標設定シート1 【目標設定シート1全体で5ページ以内】

## 大学の教育理念を踏まえた構想の目的等

### ① 大学の教育理念を踏まえた構想の目的 【1 ページ以内】

#### 《大学の教育理念》

福井大学では、目的及び使命として、「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成」を学則に定めている。また、基本目標において、「福井大学は、21 世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します」と謳っている。

#### 《構想の目的》

- ① 地方においても経済社会のグローバル化は確実に進んでおり、特に製造業比率の高い福井県は、人口 80 万人ながら海外展開企業全国 16 位、北陸 1 位と、中小企業にいたるまで企業のグローバル展開が進展しつつある。このため、これら地元企業からは、語学力・コミュニケーション能力を含め、国際的に活躍できるエンジニアの養成が本学に強く要請されている。このような地域社会的な要請も踏まえ、工学・医学・教育地域科学の 3 学部を有する本学では、上述のような基本目標等を定めている。
- ② 本構想は、地方において広がるグローバル人材育成の要請に積極的に応えるだけでなく、今後一層地方にも押し寄せるグローバル化を主体的に担い、新たな時代を切り開いていく人材育成及び育成システムを本事業により加速的に実現し、もって地方の中小規模総合大学のグローバル人材育成モデルを構築することを目的とする。
- ③ 構想を着実に実現していくために、まず、地元産業界から最も要望の強い、国際的に活躍できるエンジニアの育成を本事業で先行的・重点的に推進する。併せて、全学的なグローバル人材育成に向けた教育プログラムや医学部・教育地域科学部学生向けのプログラムも開発・実行し、本事業終了時点までには全学がグローバル人材育成を進める体制構築を目指す。
- ④ 具体的には、第 1 に、「実践的グローバル人材育成プログラム」を開発、実施する。まず、過去 4 年間実施してきた、学術交流協定校の上海理工大学、本学留学生同窓会上海支部（会員 90 名、内社長 20 名）、江守商事・日華化学等現地福井企業、福井県上海事務所との産学官民連携による上海での短期工学教育プログラムその他の実績を基にした、「海外インターンシップ」を展開する。また、文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム（人材育成）」による本学産学官連携本部の「グローバルに活躍できる産業人材育成プログラムの構築」を進め、活用する他、昨年度来推進している短期・長期留学を更に促進する。ものづくりを通して高い意欲や創造力を育成する「創成教育」をはじめ文部科学省の GP を 6 件獲得し、また第 1 期中期目標期間の教育評価が工学系全国 2 位（工学部）と全国 1 位（工学研究科）と、高い評価を得ている工学系教育に有機的にこれらプログラムを位置づけ推進することで、次項に述べる” Global IMAGINEER” の育成を推進する。
- ⑤ 第 2 に、学長の強いリーダーシップのもと平成 23 年度に設置した「語学センター」により、旧来の語学教育を刷新し、実学志向の本学にマッチした総合的な 4 技能育成を重視した実践的語学教育を推進する。センター長には国際公募を通して英語教育プログラム開発と運営に国内トップの実績を有する米国人教授を今年度迎えており、相手を理解するだけではなく、日本の豊かな伝統や文化・社会を含め自分自身を表現できる、実践的な語学力の育成を目指している。なお、大学間連携や産学官連携を通し、語学センターが地域全体の語学力強化のエンジンになる長期ビジョンを、本学は有している。
- ⑥ 第 3 に、全学的に「国際的水準での教育課程」の実現を進める。この中で、学士課程の質的転換を図り、カリキュラムの一層の体系化、探求・参加型のアクティブラーニング、学修時間の増大等を図り、主体的、意欲的に学ぶ学生を全学で育成していく。また、国際的水準での教育の質保証のため、独自に海外先進大学のベンチマーキングを行い、更に当該大学の教授等を招聘し時間をかけた学部・研究科の評価を実施し、福井大学独自の国際的評価を推進し、新たな教育の質向上の PDCA サイクルを構築する。
- ⑦ 以上のような施策を効果的に組み合わせ推進し、地方の中小規模総合大学が実施可能な、これからの地方に必要なグローバル人材の育成のモデルの構築と実行を、本構想は目指すものである。

## ② 大学の教育目的・特色を踏まえた魅力的なグローバル人材像 【2ページ以内】

### 《大学の教育目的・特色》

福井大学は教育の基本目標として、「21世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる人材を育成します」と定め、そのため、国際的な水準の教育を実施し、学生一人ひとりを徹底的に鍛え、学生と教員が共に自己研鑽できる環境を提供し、学生の人間としての成長を積極的に支えることにより、高度な専門性と豊かな社会性を有する学生を育成することを社会に約束している。第2期中期目標においては、この基本目標実現に向けて、「国際的にも通用する質の高い教育を実施」し、また、「社会を主体的・能動的に担っていく人間の形成」を目指すことを謳っている。

本学は工・医・教という実学指向の大学で、福井県のエンジニアと学校教師の4割、医師の3割が本学卒業生であり、地域のものづくり、ひとづくりと医療を担う人材育成に重要な役割を果たしている。本学では、実践力を重視した人材育成を進めており、充実した教育には高い評価を得ている。特色ある教育などの優れた教育の取組みを多数進め、教育改革支援プログラム（GP）等にこれまで18件採択（平成15～22年度実績）されている。これらの結果、国立大学の第1期中期目標期間では地方総合大学1位の評価を得、特に工学教育については工学部が全国2位、工学研究科が全国1位の評価を得た。また、就職率は、複数学部を有する国立大学中で4年連続1位となっており、全国の大学から注目されている。

本事業に主にかかわる工学部（入学定員525名）は8学科からなり、日本海側で最大、全国的にも有数の規模を誇る。工学部では、夢を描き（IMAGINE）、それをカタチにする高度専門技術者（IMAGINEER）、すなわち、基礎的な知識・教養と高度な専門能力に加えて、創造力、評価力、自己学習力及びコミュニケーション能力を併せた総合能力を持つ高度専門技術者の養成を教育の目的としている。この目的のもと、専門教育に加え、創造力を育むため、学科や学年を越えた学生がグループを組んで主体的なものづくりなどのプロジェクトに取り組む「創成活動」等の教育活動を展開している。更に、各種GP等で高い評価を得た取組みを教育の各段階に取り入れて目的の達成を図っている。

### 《育成するグローバル人材像》

#### ○経緯

福井大学工学部では、平成17年に、学部の理念・目的をわかりやすく表現した「夢を形にする技術者＝IMAGINEER」を公表し、以降、この実現をめざす技術者育成と、そのための教育研究に取り組んできた。この工学部における取組みに加え、その後の地域や社会のグローバル人材への高まる要請、それらを踏まえて本学が平成20年度に定めた基本目標実現を目指して策定された第2期中期目標・中期計画（平成22年度～27年度）を基礎に、本事業において育成するグローバル人材像を「Global IMAGINEER」と定めて、その育成を目指すものである。

#### ○IMAGINEERとは

IMAGINEERとは、こころに夢を描き（Imagine）、描いた夢を現実化するEngineerのことを言う。その「夢」とは、技術者が生み出すモノやシステムを使って暮らす人々の夢であるとともに、技術者自身の夢でもある。人々を幸福にしつつ、技術者自身が育つ姿をイメージしたものである。すべての人が健やかに安心して暮らし、豊かさを持続的に享受できる社会の実現に科学・技術を通して貢献できる人材の育成を目指している。

**Imagineer = Imagine + Engineer**

こころに描いてみよう。  
技術が生み出すモノの向こうにある人々の暮らしを。  
モノをつくることは、生活をデザインすること。

こころに描いてみよう。  
将来のあなたの姿を。  
あなたは、どんな姿に憧れますか？  
今、そのために何をしますか？

過去にとらわれず、未来を恐れることなく、  
ジブンというSTORYの主人公として、  
一瞬一瞬を丁寧に生きよう！

**創造力と人間力を有した技術者・研究者の育成**



### ○本構想で育成するグローバル人材像：Global IMAGINEER

上記の IMAGINEER の考え方を踏まえ、「Global IMAGINEER」とは、歴史・文化・習慣が異なる地域においても、そこに暮らす人々が夢のある生き生きとした暮らしを営む姿をここに描き、そのような理想に向けたものづくりを行う経験を通じて、自らを継続的に高めることのできる技術者のことを言い、本構想で育成するグローバル人材像を、以下の3項目のように定める。

- (1) 歴史・文化・習慣が異なる地域においても、そこに暮らす人々の暮らしをデザインすることのできる基礎的な知識・教養、及び専門的知識・能力を有している。
- (2) 世界の人々と協働して夢を形にする高度専門技術者に求められる創造力、自己学習力、問題解決能力、コミュニケーション能力を有している。
- (3) 多様な文化的背景や価値観を有した人々の中にあっても、誇りある高度専門技術者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を自覚し、幅広い視野と日本人としてのアイデンティティを持って、地域と世界がともに発展することに貢献できる能力を有している。

### ③ 設定したグローバル人材像を踏まえ、卒業・修了時に学生が修得すべき具体的能力の明確化

【2ページ以内】

#### ○定量的指標・達成水準

1. 基礎的な知識・教養及び専門的知識に関わる具体的能力については、工学部及び各学科のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに明示してある。それを踏まえて、GPA を用いた定量的評価を行う。
2. 産業界が求める、国際的な事業で活躍できる英語力に基づき、卒業時に修得すべき外国語力スタンダード **TOEIC 750 点** を設定する。  
また、英語力に加えて、東アジアまたは東南アジア 1 カ国の言語において初級程度の到達を目指す。本学学術交流協定校に試験問題の作成を依頼し、学術交流協定校もしくは本学で実施。
3. グローバル人材像（2）の、創造力、自己学習力、問題解決能力、コミュニケーション能力については、下記の定量的指標・達成水準での評価を主とするが、工学部の「学士力涵養の礎となる初年次教育の充実」プログラム（平成 21 年度採択 GP、平成 23 年度まで）の中で取り組み、興味ある分析結果を得たりテラシーとコンピテンシーの基礎力測定テストの活用を図る。

#### ○定性的指標・達成水準

##### 1. グローバル人材像（2）に関わって

###### ①創造力

新しいものやシステムを自ら企画・立案し、必要に応じて他人と協力しながら、実現していく能力。

###### ②自己学習力

自己の点検・振り返りなどの自己対話を繰り返すことで、自己管理の下、自らを開発し、成長するための自己学習力。

###### ③問題解決能力

異なる社会、異なる文化、異なる研究分野に関する知識を得ることで、単に自分の専門領域を伸ばすだけでなく、国際的視野で幅広い観点から自分の学習・研究分野を俯瞰し、現実社会の課題との接点を探り、解決策を示す力。

###### ④コミュニケーション能力

多様な国の学生や教員との交流を通し、言語によるコミュニケーションだけでなく、非言語コミュニケーションを意識し、多文化環境においても自らの考えをわかりやすく説明し、他人との討論を通じて物事をまとめ上げていく能力。

##### 2. グローバル人材像（3）に関わって

###### ①社会的責任・使命感

科学技術の創造・進展に貢献するとともに、人類の持続可能な発展に寄与できるグローバルな視点をもつ高度専門技術者としての社会的な責任を自覚できる能力。

###### ②異文化に対する理解

グループワーク等を通して彼我の文化、企業倫理、職業観の違いを知り、それぞれの良さを客観的に見る力、多様なメンバーの強みを生かし、成果を上げられる力。

###### ③日本人としてのアイデンティティ

外国での経験や体験、海外の学生や外国人との交流を通して、自国、自国文化を認識し、自己を見つめ直すことができる。さらに、自己、自国、自国文化を発信できる力。

##### 3. 測定方法・達成水準

海外留学にあたり、留学前の準備段階から留学中を通し、学生に実践と省察を課す。これらの活動は、「体験・経験→観察・省察→応用」のステップで一巡する。学生が問題意識、テーマを持って実践に取り組み、その結果を分析して理解することによって、省察と理解に基づく行動力、実践力を身につける。

① 全項目の達成度についてアンケートを実施し、5段階で自己評価を行う。

② プログラムごとにレポートを課して、担当教員が5段階評価する。

③ 参加者に日誌を課して、観察・省察を促し、評価の補助とする。

④各能力平均 3.0 以上を達成する（自己評価及び教員評価の総合平均点）

#### 4. 補足－JIBUN ポートフォリオの補助活用

工学部では、平成 21 年度に構築し、平成 22 年度から運用を開始している「JIBUN ポートフォリオ」がある。これは、学生の学びの過程を記録する達成度記録簿であるが、単なる記録簿ではなく、「気づき」と「振り返り」のナビゲーターとして、4 年間を通して学生が統一的に自分を見つめ直す機会を提供し、それにより自己教育の習慣形成を促すことが主目的である。ポートフォリオには、各学生が随時ウェブ上で入力する。「生活パターン」の入力項目や「自分認知」の質問項目があり、また、心の変化に気づいたり、時間管理を見直すアプリケーションも用意されており、長期的に学びや成長の記録をとることが可能である。さらに、助言教員が学生の成長を見守り、適切な助言をタイムリーに行うことができる。

上記に示した定量的かつ定性的な指標・達成水準については、この「JIBUN ポートフォリオ」を補助的手段として活用する。



## 目標設定シート2

本構想において実現する達成目標の設定 【学部数に応じて必要ページ以内】							
① 卒業時の外国語カスタンダードの設定とこれを満たす学生数							
② 卒業時における「単位取得を伴う海外留学経験者数」							
※①、②いずれも、当該年度において学士課程最終学年に在籍する者を母数として目標値を設定してください。							
全学	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
外国語カスタンダードを満たす学生数			7人	12人	25人	50人	
うち海外留学未経験者数(A)			5人	8人	18人	25人	
海外留学経験者数(B)	16人	16人	31人	42人	53人	60人	
卒業〔予定〕者数(C)	555人	555人	555人	555人	555人	555人	
比率 (A+B)/C			6.5%	9.0%	12.8%	15.3%	
工学部	卒業時の外国語カスタンダード	TOEIC 750 または TOEFL PBT 550		7人(5)	12人(8)	25人(18)	50人(25)
	海外留学経験者数	16人	16人	31人	42人	53人	60人
	3カ月未満	16人	16人	30人	40人	50人	55人
	3カ月～1年	0人	0人	1人	2人	3人	5人
	1年超	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	卒業〔予定〕者数	555人	555人	555人	555人	555人	555人
目標設定の考え方	H24年度以降入学者に対し、入学以降から卒業までの4年間で、継続的かつ発展的な学内での英語教育に加え、短期から長期留学（インターンシップ）と目的・内容に沿った段階的に海外経験できる環境を整える。						

注1) 平成28年度の比率((A+B)/C)は、必ず10%以上となるよう設定してください。

注2) 「外国語カスタンダードを満たす学生数」の学部ごとの記入欄の( )内は、外国語カスタンダードを満たす学生数のうち「単位取得を伴う海外留学未経験」の学生数を記載する。

注3) 上記で記載する「海外留学経験者数」は、いずれも単位取得を伴う海外留学経験者数であり、単位取得を伴わない海外留学経験者は含まないものとする。

注4) 学部数に応じて、適宜行を増やしてください。

③ 「目標設定シート1③」で設定した具体的能力についての定性又は定量的測定指標・達成水準の設定、これを達成する学生数の目標設定 【学部数に応じて必要ページ以内】

※「目標設定シート1③」で大学院修了時の具体的能力を設定した場合は大学院での目標値についても作成してください。

(対象：全学)  
 (測定指標・達成水準)  
 下記のとおり  
 (指標・水準設定の考え方)  
 下記のとおり  
 (達成する学生数設定の考え方)  
 下記のとおり

全 学	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数 (A)	31 人	42 人	53 人	60 人
対象となる学生数 (B)	555 人	555 人	555 人	555 人
達成する割合 (A/B)	5.6%	7.6%	9.5%	10.8%

(対象：工学部)  
 (測定指標・達成水準)  
 TOEIC 750 点または TOEFL PBT 550 点を設定する。  
 英語力に加えて、東アジアまたは東南アジア 1 カ国の言語において初級程度  
 グローバル人材として達成すべき定性的能力を設定した全般についての評価指数 3.0  
 (指標・水準設定の考え方)  
 産業界が求める、国際的な事業で活躍できる英語力に基づき卒業時に修得すべき外国語カスタンダードを設定した。  
 (達成する学生数設定の考え方)  
 単位取得を伴う海外留学経験者全員が本設定指標を達成することを目指す。それを達成できない参加者がいる場合には、その原因を分析して、海外留学プログラムの改善を図る。

工学部	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数 (A)	31 人	42 人	53 人	60 人
対象となる学生数 (B)	555 人	555 人	555 人	555 人
達成する割合 (A/B)	5.6%	7.6%	9.5%	10.8%

#### ④ その他本構想における取組に対する目標 【1ページ以内】

##### 1. 工学部学生全体の外国語力向上の独自目標

①工学部学生全員の共通教育（一般教育）時の外国語力向上の独自目標を定める。平成 18 年時点の工学部等 1 年生の TOEIC 平均値が 366 点であったことを踏まえ、平成 26 年度末（遅くとも 27 年度末）に学部 1 年次末の語学力を TOEIC 平均で 500 点と設定する。さらに、工学部を含めた全学部の 2 年次末の語学力到達目標を平成 28 年度末で TOEIC 平均 600 点と設定する。

②長期留学希望者には英語特修コースを提供し、最低で PBT TOEFL 550 点獲得を目指す。

##### 2. 他学部における外国語力向上の取組みと目標設定

①本構想は工学部中心の取組みであるが、語学センターを中心に、全学的に共通教育（一般教育）の英語改革を進め、全学部の 2 年次末の語学力到達目標を平成 28 年度末で TOEIC 平均 600 点と設定する。

②また、例えば「世界に貢献できる医療人育成プログラム（仮称）」「グローバルな視点を持つ教員育成プログラム（仮称）」などのプログラムを開発し、別個の到達目標を独自設定し、実行する。

##### 3. 留学生同窓会組織を活用した産官学民連携によるグローバル人材育成

活発な本学留学生同窓会 10 カ国 13 支部網の本事業への積極的な参画が本構想の大きな特色であるが、取組を拡大するため、現在支部がない南北アメリカ大陸に本事業期間内に 2 支部を設立することを目標とする。また、本構想の取組みの成果を交流し公表するとともに更なる展開を測るために、同窓会各支部代表からなる同窓会世界大会を開催する。

##### 4. 国際的通用性をもつ教育課程改革

①共通教育検討委員会が平成 23ー平成 24 年度に取り組んでいる改革案（グローバル化にも対応する複合的・学際的なコア・カリキュラム、探究・参加型プロジェクト学習、外国語学習時間増）やそれと専門教育も合わせた学修時間の確保、時間枠の見直しなどの教育課程改革を平成 26 年度からは全面实施することを目標とする。

②海外優秀校に対するベンチマーキングによる本学独自の国際的教育評価を、各学部・研究科レベルで行い、地方中小規模大学でも実行可能な国際的な教育の質保証モデルを確立することを目標とする。

##### 5. 教職員のグローバル教育力の向上

①教職員自身がグローバル人材としての意識と実践力を持つ必要があるため、本構想では、各「海外短期インターンシップ」においては、少なくとも教職員が同行して学生を指導する。さらに、「海外短期研修制度」を新設し、主として若手教員を対象に、学術交流協定校を中心に海外の大学に 2 ヶ月程度出向できるようにし、この制度を活用し、協定大学等での教員の授業実施を行うが、これについて別個の到達目標を独自設定し、実行する。

②各事業の企画、実施、引率、派遣前後・派遣中の各過程に本学教職員を深く関与させ、大学職員として国際化への意識の向上と国際交流に関する業務スキルの向上を図る。そのための目標を独自設定し、実行する

##### 6. 国際交流活動を全学的に推進する体制の強化

大学のグローバル化に対応するために、日本人学生の海外留学と英語教育、留学生の一層の受け入れと日本語教育を含め、国際交流活動をより積極的・機動的に推進できるよう、留学生センターをはじめとする関連組織の連携・融合等、全学的な体制の見直しを行う。そのための戦略的目標を設定し、実行する。

##### 7. シンポジウムと国際的な事業評価等

本事業実施の連携関係機関ー福井大学留学生同窓会各国支部、19 カ国にある学術交流協定校、福井県内企業（県内企業の国外拠点含む）、福井県、JICA・JETRO 等機関ーと福井大学の代表（学生も含め）によるシンポジウムを開催し、広く本事業を紹介する。併せて本事業の評価を行い、助言を得る。

## 目標設定シート3

大学が目指す国際通用力の向上のための具体的目標 【4ページ以内】						
※以下①～⑥の項目については、構想の実現に伴う大学の国際通用力の向上に係る目標値を設定してください。						
① 日本人学生の海外留学者数・全学生に対する比率						
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
海外留学者数 (A)	104人 (74人)	120人 (80人)	140人 (90人)	160人 (105人)	180人 (115人)	200人 (125人)
博士・博士後期課程 在籍者	1人 (1人)	2人 (1人)	5人 (2人)	10人 (5人)	10人 (5人)	12人 (7人)
修士・博士前期課程 在籍者	26人 (21人)	30人 (21人)	35人 (23人)	45人 (25人)	45人 (25人)	50人 (28人)
学士課程在籍者	77人 (52人)	88人 (58人)	100人 (65人)	105人 (75人)	125人 (85人)	138人 (90人)
全学生数 (B)	5,169人	5,096人	4,601人	4,616人	4,621人	4,621人
海外留学者比率 (A/B)	2.0% (1.4%)	2.4% (1.6%)	3.0% (2.0%)	3.5% (2.3%)	3.9% (2.5%)	4.3% (2.7%)
目標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「海外短期インターンシップ」先を毎年1～2カ国（プログラム）程度増やし、参加機会を確保。</li> <li>・全学生数は、平成25年度以降は定員数。</li> </ul>					

注1) 各年度における4月1日から3月31日までに海外の大学に派遣された日本人学生数について記載する。

注2) 上記記載欄のうち( )内には、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等（以下「協定等」という。）に基づき、教育又は研究等を目的として、海外の大学等（海外に所在する日本の大学等の分校は除く。）に派遣される日本人学生数を記載する。

### 【平成23年度実績の内訳】

平成23年度実績内訳	3ヶ月未満	3ヶ月以上1年未満	1年以上	合計
海外留学者数 (A)	95人 (69人)	9人 (5人)	0人 (0人)	104人 (74人)
博士・博士後期課程 在籍者	1人 (1人)	0人 (0人)	0人 (0人)	1人 (1人)
修士・博士前期課程 在籍者	24人 (20人)	2人 (1人)	0人 (0人)	26人 (21人)
学士課程在籍者	70人 (48人)	7人 (4人)	0人 (0人)	77人 (52人)
全学生数 (B)	5,169人	5,169人	5,169人	5,169人
海外留学者比率 (A/B)	1.8% (1.3%)	0.2% (0.1%)	0.0% (0.0%)	2.0% (1.4%)

② 外国人留学生数・全学生に対する比率					
	平成24年度 (H24.5.1)	平成25年度 (H25.5.1)	平成26年度 (H26.5.1)	平成27年度 (H27.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)
外国人留学生数 (A)	216人 ( 51人)	220人 ( 54人)	225人 ( 57人)	230人 ( 60人)	235人 ( 63人)
博士・博士後期課程 在籍者	38人 ( 0人)	39人 ( 0人)	40人 ( 0人)	41人 ( 0人)	42人 ( 0人)
修士・博士前期課程 在籍者	51人 ( 4人)	52人 ( 4人)	53人 ( 4人)	54人 ( 4人)	55人 ( 4人)
学士課程在籍者	73人 ( 0人)	73人 ( 0人)	73人 ( 0人)	73人 ( 0人)	73人 ( 0人)
上記以外 (短期留学生、研究生等)	54人 ( 47人)	56人 ( 50人)	59人 ( 53人)	62人 ( 56人)	65人 ( 59人)
(A)のうち、在留資格 「留学」の者 (B)	197人 ( 51人)	212人 ( 54人)	217人 ( 54人)	222人 ( 54人)	227人 ( 54人)
全 学 生 数 (C)	5,096人	4,601人	4,616人	4,621人	4,621人
外国人留学生比率1(A/C)	4.2% ( 1.0%)	4.8% ( 1.2%)	4.9% ( 1.2%)	5.0% ( 1.3%)	5.1% ( 1.4%)
外国人留学生比率2(B/C)	3.9% ( 1.0%)	4.6% ( 1.2%)	4.7% ( 1.2%)	4.8% ( 1.2%)	4.9% ( 1.2%)
目標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期留学生及び研究生の増加を図るとともに、研究生の大学院進学を推進する。</li> <li>・全学生数は、平成25年度からは定員数。</li> </ul>				

注1) 留学生数の計上にあたっては、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に加えて、以下の者についても計上することとします。

- ・「留学」の在留資格を有さない短期留学生
- ・「日本人の配偶者等」等の在留資格により大学に在学する外国人学生
- ・学位や単位の取得を目的とはしないものの、大学院生レベルの教育指導を受ける外国人研究者として当該大学が受け入れている者

注2) 上記記載欄のうち( )内には、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等(以下「協定等」という。)に基づき、教育又は研究等を目的として、当該大学に受入れる外国人留学生数(うち数)を記載する。

【平成24年度実績の内訳】

順位	出身国	外国人留学生数	左記のうち、 在留資格が「留学」の者
1	中国	133人	127人
2	マレーシア	27人	27人
3	ベトナム	12人	11人
4	大韓民国	8人	3人
5	バングラデシュ	6人	6人
6	インドネシア	6人	6人
7	フランス	4人	1人
8	台湾	3人	2人
9	ラオス	2人	2人
10	ウガンダ	2人	2人
その他	メキシコ等	13人	10人
合 計		216人	197人

③ 外国語による授業の実施率（外国語による授業※/全授業数※） ※日本語の併用や外国語教育を主たる目的とするものを除く。					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語による授業数（A）	25回	30回	40回	50回	60回
全授業数（B）	2,633回	2,640回	2,640回	2,640回	2,640回
割合（A/B）	0.9%	1.1%	1.5%	1.9%	2.3%
目標設定の考え方	・短期留学プログラム及び英語で学位が取得できるプログラムの拡充				
④ 外国人教員等（国外の大学での学位取得、通算1年以上教育研究に従事した日本人教員を含む）比率					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国人教員等（A）	56人	69人	71人	73人	75人
うち外国人教員	11人	17人	21人	21人	21人
総教員数（B）	546人	553人	548人	543人	538人
割合（A/B）	10.3%	12.5%	13.0%	13.4%	13.9%
目標設定の考え方	・サバティカル研修制度の拡充により、教員の海外教育研究機関等への派遣数の増加 ・語学センターで英語ネイティブの外国人教員や海外大学で学位を取得した日本人教員を雇用する				
⑤ 教員の博士号（外国における相当学位含む）取得率					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教員のうち博士号取得者数（A）	342人	349人	354人	359人	364人
総教員数（B）	546人	553人	548人	543人	538人
割合（A/B）	62.6%	63.1%	64.6%	66.1%	67.7%
目標設定の考え方	・新規採用教員は、原則として博士号取得者とする。 ・総教員数は、人件費削減による減少を見込んでいる。				
⑥ 教員あたり学生数（S/T比）					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総学生数（A）	5,096人	4,601人	4,616人	4,621人	4,621人
総教員数（B）	546人	553人	548人	543人	538人
割合（A/B）	9.3	8.3	8.4	8.5	8.6
目標設定の考え方	・総教員数は、人件費削減による減少を見込んでいる。				

⑦ 一定の外国語カスタンダード（TOEIC 800点 等）を満たす事務職員の割合					
外国語カスタンダード			（TOEIC 750点）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語カスタンダードを満たす事務系職員数（A）	3人	6人	9人	12人	15人
事務系職員総数（B）	272人	269人	266人	263人	260人
割合（A/B）	1.1%	2.2%	3.4%	4.6%	5.8%
目標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組期間中のSD等による語学力向上を見込む。</li> <li>語学力も考慮した新規職員採用計画とする。</li> <li>事務職員総数は、人件費削減による減少を見込んでいる。</li> </ul>				

注1) ④～⑦の記載欄については、各年度の5月1日現在の状況を記載。

注2) ④～⑥の記載欄の「総教員数」は、学校基本調査における「教員数（本務者）」を記載。

注3) ⑦の記載欄の「事務系職員総数」は、学校基本調査における「職員数のうち事務系（本務者）」を記載。

# 様式

(本構想における取組内容)



## 様式 1 全体で 5 ページ以内

## 大学のグローバル化に向けた戦略と教育課程の国際通用性の向上

## 取組内容① 大学のグローバル化の推進

○ 大学の戦略的な目標等において、教育研究のグローバル化推進を明確に位置づけ、大学のグローバル化を推進しているか。

## 【現状】

福井大学では、以下に示すように、大学の基本目標において教育研究のグローバル化及びグローバル人材の育成を掲げ、これに基づいてグローバル化を推進する中期目標・中期計画を策定している。

## ○教育面でグローバル化を推進する目標・計画

基本目標：福井大学は、21 世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。

中期目標：「21 世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる優れた人材の育成」を目指して、国際的にも通用する質の高い教育を実施する。

中期計画の概要：高度専門職業人として備えるべき能力を涵養し、高い学習成果を得るために、多様な教育方法・形態の積極的な工夫・導入を行う。また、国際的な視野からの評価を実施し、必要な改善を図る。

## ○研究面でグローバル化を推進する目標・計画

基本目標：福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。

中期目標：研究面でのグローバル化を図り、特色ある研究成果を世界に向け発信するための体制及び環境を整備する。

中期計画の概要：国際的共同研究及び人的交流の推進の体制及び環境整備

## ○年度計画の策定と評価

上記の中期目標・中期計画に基づいて年度計画を策定している。各年度計画の責任組織を明確化することで確実に計画が実行されるように保障し、また、中期目標・中期計画・年度計画のそれぞれのレベルで達成度を毎年度評価し、次年度以降の取組みの計画に反映している。例えば、平成 23 年度には「語学教育の充実を図るため語学センターを設置」、平成 24 年度には「昨年度設置した語学センターの充実を図る」としている。

## ○国際交流企画会議を設置

国際交流担当副学長の下に、国際交流に関する学内組織を構成員とする国際交流企画会議を設置し、グローバル化の推進のために全学的・組織横断的に対応が必要な案件を取り扱っている。このような仕組みにより、大学の戦略的なグローバル化を推

## 【本構想における展開】

本構想における取組みによって、グローバル人材の育成を推進するのみならず、大学のグローバル化も推進し、本構想期間中だけではなく、将来にわたってグローバル社会において教育研究の国際的水準と国際的ネットワークを維持・発展させる礎を築くことができる。

## ○その実現のための戦略

現在 65 校の海外学術交流協定校を持っていること、日本を含めて 10 カ国・地域に 13 の留学生同窓会支部を持っていること、文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム（人材育成）」による本学産学官連携本部の「グローバルに活躍できる産業人材育成プログラムの構築」や、工学研究科の中に設置されているキャリア開発支援センターの全学組織化等が、グローバル人材を育成し、福井大学のグローバル化を推進する原動力となっていることを最大限生かす取組みを展開する。

## ○教育面での展開

海外インターンシップを中心とした実践的グローバル人材育成プログラム、そしてそのために必要な実践的語学力の充実、さらにはそうした内容を保証する教育内容編成によって、学士課程教育の国際的な質保証を実現するだけでなく、本学のグローバル化を目指す基本目標、中期目標・計画の実現・実行につなげることができる。同時に本構想によって外国人教員増や海外からの招聘、さらには特に若手教員の海外協定大学等での実践型研修等による、教員の側の教育のグローバル化を推進できる。

また、国際的に通用する教育の質保証実現のため、平成 24 年度から先進大学等を継続的にベンチマーキングし、本学独自の教育の国際的な質保証を推進すると共に、教員の相互交流を通して本学の FD を推進する。

## ○研究面での展開

グローバル化の進展を受けて世界の大学が国境を越えて戦略的パートナーシップを模索・形成するなかで、福井大学としても、戦略的な視点から地域バランスに配慮し、社会や学生のニーズに基づく新たな形の連携を模索していくことが必要となる。本構想においては、このような戦略的視点でのグローバル化を推進する。具体的には、留学生同窓会組織、学術交流協定校等の既存のネットワークを持つ国・地域、さらには本学産学官連携本部協力会会員の県内企業の海外進

進している。

### ○近年の取組みと成果

①平成 23 年度に語学センターを設置し、国内外への公募により平成 24 年度から新センター長を迎えて本格的な活動をスタートさせたこと、②平成 23 年度に海外留学する学生に奨学金を提供する大学独自の制度を設け、各種の海外短期留学プログラムの新規開発も実施して海外留学者数を平成 22 年度の 51 人から 104 人に増加させたこと、③学長裁量により、平成 23 年度に国際交流推進特命教員を採用したこと、④平成 23 年度に国際共同研究を促進させるための英文の契約書や企画書のひな型を作成し、これを基に国際共同研究契約を締結する例が出始めていることなどが挙げられる。

### ○本学の特色ある戦略的取組み

福井大学では、国際化戦略の一環として、現在 65 校の学術交流協定校を持ち、これらの大学との学生・教員間の交流、共同プロジェクト等により、グローバル人材を育成し、大学のグローバル化を推進する原動力となっている。平成 23 年度にも、2 つの学術交流協定校に学生を派遣するプログラムを新規開発するなど、更に深い国際交流に発展させている。また、8 年前から、海外から福井大学に留学した学生の同窓会組織を立ち上げ、現在、日本を含めて 10 カ国・地域に 13 の留学生同窓会支部を持っている。学生の海外派遣の際に、留学生同窓会支部と協力して交流イベントを実施し、同支部を通じて現地の企業や大学を訪問するなど、この同窓会組織が福井大学のグローバル化の支柱となっている。このように、福井大学は、丁寧なケアによって既存の人と人、大学と大学とのつながりを維持、発展させる豊富な経験と実績を持つ。

出先等を中心に、今後のグローバル化の更なる進展も見越して戦略的に重視する国・地域・提携先を設定し、重点的に大学の資源を投入して各種のプログラムを共同開発する。その過程を通じて強固な組織間・人的ネットワークを構築し、また、共同でプログラムを実施する経験、ノウハウを積み、将来的に研究面でもより深く、包括的な関係を構築する基盤とすることができる。

### ○全学的な組織体制面での展開

大学のグローバル化に対応するために、日本人学生の海外留学と英語教育の刷新、留学生の一層の受け入れと日本語教育の充実を含め、国際交流活動をより積極的・機動的に推進する。そのための大学の戦略として国際交流活動を検討し、留学生センターをはじめとする関連組織の連携・融合等の全学的体制の見直しを行う。

## 取組内容② 教育課程の国際通用性向上のための取組

- 全学的な教学マネジメントの下、シラバスの充実や多言語化、ナンバリングの導入など体系的なカリキュラムの整備、GPAなど厳格な成績評価とその活用、学生が履修可能な上限単位数の設定、学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立、などの単位制度の実質化を図り、学士課程教育の質的向上に取り組んでいるか。
- 双方向型授業やアクティブ・ラーニングなどの課題解決型の能動的学修を推進するものとなっているか。

### 【これまでの取組み】

#### ○全学的な教学マネジメント

福井大学では、副学長（教育・学生担当）を中心にした全学的な教学マネジメントの下で、全学教務学生委員会及び高等教育推進センターが推進役となり、策定された中期目標・中期計画の教育関連部分に基づく各種施策を実施し、全学及び各学部で教育の質的向上に取り組んでいる。

#### ○体系的なカリキュラムの整備

工学部では、8 学科全てにおいて人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、学習・教育目標が具体的に定められ、それに応じて基礎教育科目、教養教育・副専攻科目、専門基礎科目、専門科目が全体として体系的に編成されている（JABEE 認定に備えたカリキュラムである）。カリキュラムの見直しも不断に行い、平成 21 年度には「学士力涵養の礎となる初年次教育の充実」が文部科学省の大学改革推進事業に採択された。シラバス等の整備も進んでおり、学生が各科目の位置付けを把握し体系的に学習を進められるよう、各科目の学習教育目標への寄与度、及び科目間の関係（カリキュラムマップ）を、シラバスや履修ガイドブックに記載している。

#### ○単位制度の実質化

各学期に履修可能な単位数に上限を設けるとともに、ほぼ全ての科目で課題を課し、適正な学修時間の確保を図っている。自習室や学習用 PC の整備など、学生の自主的な学習を促すインフラ整備も行っている。平成 21 年度からは「学士力涵養の礎となる初年次教育の充実」で導入した JIBUN ポートフォリオを用いて、学生が自己学習の積み重ねの状況を記録し教員が助言を行う取組みがスタートし、実質化が一層進展した。

#### ○厳格な成績評価

成績評価は、定期試験の結果とレポートや小テスト等の結果を総合するなどして多面的に行っている。さらに、平成 24 年度からは成績区分を「優、良、可、不可」から「秀、優、良、可、不可」に変更し、より細かな成績評価を行うようにした。GPA を用いた博士前期課程推薦入試有資格者の決定、奨学金免除候補者の決定、卒業研究の配属先決定なども学科によっては行われている。また、全学的には、GPA と同様な数値を用いて授業料免除者の決定や奨学金受給者の推薦が行われている。

### 【本構想における取組み】

#### ○本構想の取組みの教育課程における位置付け

本構想のグローバル人材育成プログラムは、特色ある海外インターンシップ、語学センターが刷新する英語教育も含め、国際的通用性をめざす教育課程の中に位置づけられる。現在そうした課題を含めた共通教育改革の取組みが進められており、中教審で提起された質の高い学士課程教育の改善とも関わらせて、教育課程改革の重要な契機とする。

#### ○本構想で実施する教育の質の確保

昨年度設置し現在取組んでいる共通教育検討委員会にて下記の課題を検討している。①キャップ制や単位の実質化、そのための専門教育も含めた時間枠の見直しを行っている。②現代社会の抱える困難な課題に主体的に立ち向かうことのできるような、総合的な科目のコア・カリキュラム化や、学習意欲を育むための探究・参加型プロジェクト科目の導入（後述のアクティブ・ラーニング参照）、さらには実践的な英語能力向上のための授業枠の増など。これらの検討を通して、学修時間の確保・増加も含めた学士課程教育の質の改善の具体化が図られる。本構想の取組みは、そうした教育課程改革を通しての教育の質の確保を実現するものとなる。

#### ○体系的なカリキュラムの整備

また、シラバスの充実や多言語化、ナンバリング等の体系的なカリキュラムの整備もこれまで一部で実施していたものを参考にして全学的に実施していく。現在学科に任されている GPA の活用方法についても、本事業への取組みをきっかけとして、全学的に行う。

#### ○ニーズ調査とカリキュラム改善

工学部・工学研究科では、平成 24 年度以降、在学生・卒業生・就職先などへの調査を通して学士課程教育・大学院課程教育に対するニーズ等を把握する計画である。その中で特に本学の学生の主要な就職先である福井県内及び東海地区の企業が求めるグローバル人材像に関する調査も行い、卒業生・修了生に対して要求される語学力等の各種能力の水準を見極める。それを踏まえて、プログラムやカリキュラムの改善を、工学部・工学研究科、共通教育センター、語学センターなどが協力して検討・実施する。

#### ○能動的学修の推進

本構想では、実際に多文化の環境で課題解決に取り組むインターンシップ型のプログラムや、語学教

### ○能動的学修の推進

これまでの学部理念＝IMAGINEER を実現するうえで、能動的学習は教育の中核であり、この間の取組みの成果は、例えば、「夢を形にする技術者育成プログラム～学生主体の統合型体験学習を通じた創造力と実現力の育成～」として平成 20 年度 GP として採択されている。そこでは、学科・学年の枠を越えた少人数グループにより、ものづくりや課題解決に取り組む実践的活動を展開し、学科横断型の新しいタイプのプログラムが実施された。現在は、アクティブ・ラーニングを一層推進するため、実験や演習科目を設けるとともに、通常の講義科目の中でも課題を課すなどして授業に双方向性を持たせる工夫、あるいは工学部共通科目として、学際実験・実習、ものづくり基礎工学、インターンシップなどの、課題解決型や学生参加型の実践的科目の実施に継承・発展している。さらに、現在取り組まれている共通教育改革では、これらを共通教育のカリキュラムに導入・充実することを検討している。

また、語学教育に関しては、平成 24 年度に一新された e-Learning システムにより、学習者のレベルに応じた能動的な学習が、学外からでも可能となり（英語と中国語）、これを利用した英語教育がすでに学科レベルで行われている。さらに、語学センターは英語の能動的学習プログラムの開発を進めている。

### ○工学研究科の取組み

工学研究科においても、大学院 GP 等の成果を活かしながら、専門知識と実践力の双方を重層的に修得できる体系的なカリキュラムを整備し、履修単位数制限なども導入して、単位の実質化を図っている。特に平成 18 年度には文科省特別教育研究経費の配分によって「創業型実践大学院工学教育コース」を修士課程に設け、企業でのインターンシップや企業経営者によるマーケティング論や経営学の講義、ビジネスプランの作成などの実践力の育成の取組みが展開されている。また、これと関連した事業「地域産業との連携による派遣型高度人材育成」の高度人材育成協同プランへの採択、さらには大学院 GP の採択「学生の個性に応じた総合力を育む大学院教育」（平成 19 年度）もあり、「高度人材育成センター」が設置され、長期インターンシップや英語教育実施のベースとなっている。

育では語学センターと共通教育センターが協力してディスカッションやシミュレーションを多用した実践的語学教育を特に強化する。これらのプログラム開発においては、本学工学部が持つ豊富な実践的科目のノウハウ及び語学センタースタッフの知識・経験を活用する。また、すでに学科レベルで利用が始まっている e-Learning システムによる能動的学習について、その活用を工学部全体や共通教育に広げていく。共通教育で言えば、共通教育検討委員会の各専門委員会の検討を経て、共通教育のカリキュラム改革の柱として実現の予定である。

### ○海外ベンチマーキングによる国際的教育評価

国際的に通用する教育の質保障実現のため、平成 24 年度、平成 25 年度は海外の大学をベンチマーキングし、本学独自の教育の国際的な質保証を推進する。先進大学等を、欧米のみならず、東アジアや ASEAN を含め複数の大学に教員を派遣し、先進大学の事例を学ぶ。平成 25 年度は派遣先の大学の中から、教員を本学に招聘し、一定期間滞在しながら本学の教育の評価を依頼する。また、滞在中に FD セミナー等を併せて開催する。こうした国際的な教育評価システムを構築し、その成果及びそのシステムに基づく評価結果を公表する。なお、この取組みは工学部・工学研究科だけでなく、教育地域科学部、医学部医学科・看護学科でも平成 24 年秋から取り組み、全学的に実施する。最終的には、地方の中小総合大学が実行可能な、国際的な教育の質保証モデルを構築し、全国に発信する。

### ○多様な学生への配慮

実践的語学力の強化にあたり、学生間の語学力に大きな開きがあることに留意し、課程外の語学教育も充実させる。ボトムアップには、英語補習クラスの充実、中間層のレベルアップには e-Learning システムの利用、上位層を一層伸ばすためには、国際英語コミュニケーションプログラム（平成 24 年度に拡充）の活用など、レベルに応じた方法で学生の語学力を高める工夫をする。

**取組内容③ 戦略的な国内外への教育情報の発信**

- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信が行われているか。

**【これまでの取組み】**

- 本学の教育情報の発信については、学校教育法施行規則の改正により公表を行う必要がある教育情報を含め、大学全体の情報をHP等で積極的に発信しており、英文HPも開設している。英文HPについては、内容が和文HPに追いついていない現状があるので、現在、広報室を中心に、英文HPの更新に着手しているところである。
- 併せて、中教審大学分科会ワーキンググループが掲げる公表が望まれる項目のデータ化の取組みを進めている。

**【本構想における取組】**

- 大学のグローバル化の促進のため、公表が望まれる教育情報の選択と公表を行う。また、必要な項目の多言語化を進める。
- 本学の特色ある学問・分野の取組みについて、英語での発信を行う。
- 戦略的な国内外への発信について、全学的な体制づくりを行う。

**取組内容④ 事務体制のグローバル化**

- 大学の教育環境のグローバル化に対応するため、招聘した外国人教員へのサポートや海外連携大学担当者との業務上の十分な対応が行える専門的職員の配置や既存の職員の能力向上を推進しているか。
- 学内規程や手続書類など各種学内文書の多言語化を図り、教育環境のグローバル化への対応が図られているか。

**【これまでの取組み】**

- 本学の事務局長は、おそらく日本の大学で唯一アメリカの大学で Ph.D. を取得し現地の米国のグローバル企業で働いた経験を持つ人材で、当人のリーダーシップの下、国立大学ではユニークな企業型の新人採用・中途採用を行っている他、特命職員制度を設けるなど、国際的な業務に従事できる人材の多様な登用パスを整備している。この結果、語学学校教師、米国の修士号取得者、海外青年協力隊経験者、企業での国際業務経験者、留学経験者などを職員に採用している。
- 米国で国際教育修士号を取得した職員や文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラムに参加し米国大学で研修を受けた職員を学務部に配置し、これら職員を中心に外国人教員のサポートや学術交流協定校との連絡業務にあたっている。その他、海外長期留学経験者や国際業務経験者を特命職員として、必要な部署に採用している。
- 職員の語学能力向上のため、大学が放送大学での語学科目の受講支援及びスキルアップ助成金として語学関係研修、講習会、資格試験受験料等の援助を行っている。
- 海外で毎年開催している「福井大学留学生同窓会支部総会」に教員とともに職員も同行し国際交流の現地研修の場として活用している。
- 平成24年度から、留学生対応や外国人教員対応業務の多い学務部の職員を主な対象に、外国人教員による英語研修を実施する。
- 語学センターでは、平成24年度から運営委員会を日英2言語で実施し、主要な会議資料についても日英2言語で作成している。

**【本構想における取組み】**

- 大学の国際戦略の推進にあてるため、外部から高度な専門性を備えた「国際交流コーディネーター」を新たに登用する。
- 語学センター等が実施する語学教育・研修に、職員研修の一環として職員を参加させる。
- 文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラムや日本学術振興会国際交流研修等の諸制度を利用し、さらに積極的に国際交流担当職員を養成する。
- 本構想で実施する各プログラムに国際交流担当以外の職員も教員とともに同行し、大学職員として国際化への意識の向上と国際交流に関する業務スキルの向上を図る。
- 職員の新規採用にあたっては、語学力や海外留学経験等も一層重視する。
- 外国人教員の増員に向けて、重要な規定について英語化を推進する。
- 国内で国際化の進んでいる高等教育機関より講師を招聘し、SD 及び FD 研修を実施し、職員の国際化に対する意識啓発に繋げる。

様式2 全体で4ページ以内

グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組

- 大学の教育目的や特色に応じた魅力的な取組内容となっているか。
- 大学の設定した目標の達成に必要な取組内容が計画されているか。
- 取組内容が、これを含む教育課程において、体系的に位置づけられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験等の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、必要に応じて産業界との連携が十分に図られているか。

【これまでの取組み】

**特徴的な取組み**

本構想で育成するグローバル人材像で述べた能力・資質などを修得させるために現在実施している取組みの中から、特徴的なものを以下に挙げる。

**1. 実践力を鍛え視野を広げる工学部・工学研究科の取組み**

ものづくり産業の基盤を支える上で「実践力」の育成は極めて重要である。工学部・工学研究科では、GP等への取組を通して、従来型の専門能力育成に力点を置くカリキュラムに加え、学部の初年次から、大学院博士前期課程、博士後期課程に至るまで、以下のような実践力育成教育を行っている。

**○工学部における実践的教育**

工学部では、社会人として働く場合の自己意識確立のための「インターンシップ」(1週間(40時間)以上、1単位)を福井県経営者協会と連携して行っている。また、人間力・就業力育成のための「みらい協育プログラム」(10単位以上で認定)を実施している。さらに、以下の科目を開講している。

- ①自主性、独創性、総合的問題解決力、実践力育成のための「学際実験・実習」(1単位)
- ②企業の最先端で活躍している経営者や研究者などの講義により、自分の将来と社会に対する期待感を内面から高めることを目的とした「フロントランナー」(2単位)
- ③先進国の技術者に求められるイノベーション能力にかかわる基礎的素養を身につけることを目的とした「ものづくり基礎工学」(2単位)
- ④知的財産権について学ぶ「知的財産権の基礎知識」(2単位)

**○県内企業と連携した長期インターンシップ**

工学研究科博士前期課程・後期課程では、専攻共通科目として「長期インターンシップ」(4単位)を開講し、毎年10名前後の学生が履修している。さらに、博士前期課程の創業型実践大学院工学教育コース(MOT)でも、「インターンシップ(企業派遣実習)」(3単位)を開講、毎年20~30名の学生が履修し、企業での研究・実地体験を行っている。

【本構想における取組み】

**1. Global IMAGINEER 養成と教育課程における位置付け**

これまでの実践力を鍛え視野を広げる取組みをベースに、海外短期インターンシップ、国内外長期インターンシップ等を位置付け、工学部の単位として単位認定する。卒業・修了時までには修得が期待される能力を段階的、発展的に伸ばし、Global IMAGINEERを育成する。それぞれの研修の期間、派遣先、対象は異なるが、共通要素として、派遣先での日系・現地・多国籍企業訪問や、現地で活躍する日本人や留学生同窓会メンバー等による講義を設定し、産学官民連携の取組みの強みを生かしながら、また大学院進学者においては、大学院入学後も継続して、グローバル人材に必要な能力を高めることができる。

**2. グローバル人材育成海外研修プログラム**

**○海外短期インターンシップ**

これまでの海外短期研修プログラムを整理・統合し、下記1~3(3は大学院進学後に参加可能)のように学生のニーズに応えるプログラムを用意し、多様な類型の中から学生はその将来設計に応じて選択し参加できるようにする。

	工学部				博士前期		他学部参加
	1	2	3	4	1	2	
<b>1 海外短期インターンシップ I~VII</b>							
I 語学研修型	◎	○					○
II 文化体験型	○	◎					○
III 社会文化フィールドワーク型		○	◎	○			○
IV 専門・研究型		○	◎	○			
V 産業現場・市場調査型				◎	○	○	
VI 研究交流・発表型					◎	○	○
VII 研究・フィールドワーク型					◎	○	○
<b>2 中長期海外留学(交換留学等)</b>			○	○	○	○	○
<b>3 長期インターンシップ(国内・海外組合せ型)</b>					○	○	○

○は派遣が適当と思われる学年 ◎は参加を推奨する学年  
工学部共通科目として、2単位を認定する。

## 2. グローバル人材育成海外研修プログラム

### ○海外短期研修プログラム

いくつかの種類のプログラムが取り組まれている。1つは、学術交流協定校・同窓会・現地県内企業との連携によるもので、上海理工大学と共同の「大学院教育プログラムースプリングプログラム」（平成20年度より実施）や浙江理工大学と共同の「サマープログラム」（平成23年度より実施）で、いずれも日本学生支援機構留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を活用している。他は、工学研究科プロジェクト型学習で、プタラ大学（マレーシア）、国立成功大学（台湾）、中国医薬大学（台湾）とそれぞれ共同で行う「異なる研究分野間での学生相互交流によるグローバル人材育成プログラム」（平成23年度より）、福井大学産学官連携本部・地域イノベーション戦略支援プログラムとして、タマサート大学（タイ国バンコク市）・JICA タイ事務所と共同で行う「グローバル産業人育成プログラム」（平成21年度より）がある。

さらには、学術交流協定校であるクレムソン大学（米国）での実践型短期研修プログラムも解説され（平成23年度より）、工学部・工学研究科学生が参加している。

### ○中長期海外留学（交換留学等）

本学学術交流協定校に交換留学する学生は、年間3～5名であり、休学し語学研修や福井県の奨学金制度を利用し留学する学生も同程度数いるが、そのうちの工学部・工学研究科学生の割合は、非常に低い。就職活動への影響が大きいことも原因となっている。

なお、平成23年度から設立した「福井大学学生海外派遣支援金」制度では、中長期間留学する学生に対して、選考の上15万円を支援している。

### ○他学部・全学的短期語学研修プログラム

教育地域科学部では、国際文化系・言語コミュニケーション系海外研修プロジェクトがカナダ・オカナガン大学と共同で取組まれている。また、全学的な取組みとして、ハンブルグ大学と共同で、「ハンブルグ大学ドイツ語サマースクール」が10数年間取り組まれている。

## 3. グローバル人材育成の基盤となる語学教育プログラム

共通教育の語学の授業（英語、ドイツ語、フランス語、中国語）に加え、以下を実施している。

- ① 新入生を対象とした英語ステップアップコース（新入生全員にプレイスメントテストを実施して、下位100名に、前期後期各15コマ実施）
- ② 留学促進のための「留学基礎英語」（2単位）
- ③ 国際コミュニケーション力育成のための「国際英語コミュニケーションプログラム」（週4コマ、

### ① I（語学研修型）

（対象）工学部1～2年

（期間）2～4週

（実施国）米国、カナダ、中国、ドイツ等

（内容）「語学研修」「グループワーク」、「フィールドトリップ」、「現地企業・施設見学」等

### ② II（文化体験型）

（対象）工学部1～2年

（期間）2～4週

（実施国）韓国、中国、タイ、インドネシア等

（内容）「文化研修」「現地語学習」「グループワーク」、「現地企業・施設見学」「ホームステイ」等

### ③ III（社会文化フィールドワーク型）

（対象）工学部2～4年

（期間）2～3週

（実施国）インドネシア、タイ、中国等

（内容）社会文化テーマ設定による現地調査・研究

### ④ IV（専門・研究型）

（対象）工学部2～4年

（期間）2～3週

（実施国）中国、韓国、タイ、マレーシア

（内容）「現地言語」、「文化」、「専門講義（研究室配属）」、「国際企業経営・技術」、「工場見学」

### ⑤ V（産業現場・市場調査型）

（対象）工学部4年、博士前期1年、2年

（期間）1～2週

（実施国）タイ、中国、マレーシア、インドネシア、韓国、ベトナム等

（内容）「現地語」、「文化」、「政治・経済」「企業訪問調査」等

### ⑥ VI（研究交流・発表型）

（対象）工学部4年、博士前期1年、2年

（期間）1～2週間

（実施国）マレーシア、中国、台湾等

（内容）「研究交流」「共同実験」「施設見学」「工場見学」「学会大会参加・発表」等

### ⑦ VII（研究・フィールドワーク型）

（対象）工学部4年、博士前期1年、2年

（期間）1～3週間

（実施国）アラブ首長国連邦等

（内容）「フィールドワーク」「研究交流」「文化交流」「学会大会参加・発表」等

### ○中長期海外留学（交換留学等）

工学部学生が高い語学力を備えることで、中長期海外留学への関心も高まることが期待できる。学術交流協定校と単位互換の協議をすすめ、単位互換可能となる留学先を増やすとともに、就職活動の支援方法などを工夫し、留学生の増加を図る。

### ○他学部・全学的短期研修プログラム

課外)

④e-Learning システムによる英語・中国語の学習環境の提供（平成 24 年度より学外からも利用可）

⑤ AO 入試合格者に対する入学前英語教育

さらに、博士前期課程においては「科学英語コミュニケーション」（Ⅰ、Ⅱ各 2 単位）「科学英語表現」（Ⅰ、Ⅱ各 1 単位）を実施している。

これまでのカナダ・オカナガン大学英語集中研修、ハンブルク大学ドイツ語サマースクールを継続し、実施する。また、本構想の取組みであるグローバル人材育成海外研修プログラムを軸に全学部対象の短期研修プログラムを開発する。

### 3. 実践的語学教育

語学センターが中心となり、社会に出て、実際に商談を行ったり、海外の技術者と英語でやりとりするなど、現実の状況で実際に「使える」、実践的な英語力を向上させる。詳細は様式 5 取組内容②に記載するが、低学年の段階ではコミュニケーションの実践に力を入れ、英語で意見を聞き、自分の意見を発信することに慣れ、その成果をもとに、その後の海外留学や、ESP の授業を活用して、各自の専門分野の文脈において英語で発信できるように語学力を発展させる。このような語学教育カリキュラムの構築の際には、グローバル企業も多数存在する福井県内の企業等の状況を参考に、卒業後に実際に遭遇するであろうシチュエーションを取り入れることにより、より実践的な教育を実現し、これによって学生自身もモチベーションをもって語学学習に取り組むことができるようにする。また、英語力に加えて、東アジアまたは東南アジア 1 カ国の言語において初級程度の到達を目指すため、学術交流協定校に協力を仰ぎ、試験問題の作成等を依頼する。

### 4. 長期インターンシップ（国内・海外組混合型）

産学官連携本部が中心となり、県内や中京のグローバル企業と協議し、海外での勤務を含む長期インターンシップの受入企業を開拓する。高い語学力を備えた工学部学生が、大学院進学後、希望があれば海外でのインターンシップに参加できる機会を提供する。

### 5. 産学官民連携の取組みと就職支援

海外短期インターンシップで実施される企業訪問や海外企業比較論等の講義は、本学留学生同窓会、福井県内外企業の海外支社、本学学術交流協定校との連携が鍵となっている。これまでに中国やアメリカでの短期研修プログラムの実績をもとに、本構想では、複数の国・地域に連携ネットワークを拡大したい。また、国内外長期インターンシップについても、留学生同窓会会員が幹部を務める企業及び福井県内外企業等の海外事務所・工場から受入表明を得ている。

こうした連携体制を活かしたグローバル人材育成を図ることで、就職率 No. 1 の実績を発展させていく。



## 様式3全体で3ページ以内

## 教員のグローバル教育力の向上の取組

## 取組内容① 教育体制のグローバル化

- 国際公募による外国人教員や海外の大学での教育経験又は国内大学で外国語による教育経験を有する日本人教員の配置など教育体制のグローバル化を図っているか。

## 【これまでの取組み】

## ○語学センターの設立

グローバル社会で活躍できる人材育成に向けて、学長の強いリーダーシップのもと平成23年4月に語学センターが設立された。さらに、平成24年4月には国際公募により秋田国際教養大学での英語教育プログラムの創設や運営等で全国トップクラスの実績があるネイティブの語学教育専門家をセンター長に登用した。語学センター長、大学理事を中心として、語学教育の充実、グローバル社会で活躍できる学生育成を目指した環境づくりに着手している。

## ○英語教育特別制度

工学部・工学研究科では英語教育に特化した非常勤講師の採用という特別な制度を設けている。これは教授会の申し合わせに基づいて運用している。現在、外国人教員2名と外国語による教育経験を有する日本人教員2名が採用され、工学部・工学研究科で開講されている以下の科目を担当している。

- ・「科学英語コミュニケーション」及び「科学英語表現」。工学研究科博士前期課程10専攻すべてにおいて開講されている。
- ・「科学英語オープン」。週6コマ開講され、開講時間中に学生が自由に教員を訪れ、英語での議論や質問を行う形態の授業。
- ・「国際英語コミュニケーションプログラム」。平成24年度から開始したプログラム海外留学等を目指す学生に、英語学習、留学準備を支援することを目的としたもの。

## ○サバティカル研修制度

教育、研究、地域貢献等で高い業績を上げ、さらに顕著な業績が期待できる教員に対し、本学における職務を免除し、国外の教育研究機関等において研究活動に専念する機会を与えることにより、教員の資質向上及び本学の教育研究の推進を図ることを目的として、平成21年3月にサバティカル研修に関する規程を制定した。これまで、工学研究科教員3名が、イギリス、デンマーク、アメリカでそれぞれ研修を終了し、研修先の教員との共同研究、学術誌への投稿等一定の成果を挙げている。

## ○外国語による講義

工学研究科博士前期課程には、留学生のための「国際総合工学特別コース」が設けられている。ま

## 【本構想における取組み】

## ○語学センターによるグローバルな教育体制の充実

語学センターでは、ESL/EFLの資格を有する英語ネイティブの外国人教員や、海外大学で学位を取得した日本人教員を多数雇用し、共通教育を実施する共通教育センターや、各学部と協力して英語教育改革を進めていく。既に、外国人である語学センター長のもと語学センター運営委員会を日英二言語で実施したり、語学センター長が共通教育改革を検討する共通教育検討委員会委員としてグローバルな視点で改革の議論に寄与しているように、語学センターのグローバルな教育体制によって、語学センターのみならず、学内全体のグローバル化にも貢献することができる。

## ○英語教育特別制度

語学センターとの協力関係のもとで、その役割を再確認する。具体的には、

- ・学生の全般的な英語基礎力の向上
- ・工学部・工学研究科に特化したESP (English for Specific Purposes) 教育等である。

## ○サバティカル研修制度の充実

これまで概ね1年に1名の割合でサバティカル研修を実施しているが、今後はより一層研修を拡充していくとともに、これまでの成果に加えて、研究員の受入れや相互視察等を行うなどの交流を研修終了後も続けていくことで、研修を終了した教員のみならず、他の教員もグローバルな視点を持つことができる。

## ○海外プログラムでの各国の教員等の非常勤講師採用

工学部・工学研究科で実施している「大学院教育プログラムースプリングプログラム」を拡充する。このプログラムは、現在、中国の学术交流協定校でのみ行っているが、福井大学留学生同窓会組織によるネットワークを活用して、それを韓国、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、台湾、アラブ首長国連邦等にも広げる。プログラムに関して開講される科目は、各国の教員等が非常勤講師として担当することで、教育体制のグローバル化を図る。

## ○海外インターンシップ担当教員の協定大学等での授業実践

上記プログラム充実による本学教員の協定大学

た、博士後期課程にも、留学生と日本人学生双方を対象とする「国際技術研究者育成コース」が設けられている。さらに、学術交流協定校から1年間短期留学生を受け入れる「福井大学短期留学プログラム」も開設されている。これらのプログラムで開講されている科目は、全て英語で講義されている。工学部・工学研究科に所属する教員のほとんどが、上記3プログラムのいずれかを担当し、外国語による教育を実践できる機会ともなっている。

#### ○国際交流推進特命教員の採用

平成23年度に日本企業の海外グループでの就業経験のある外国人の特命教員が採用され、コミュニケーション能力養成やキャリア教育等のコーディネートを行うとともに、留学希望者への指導にもあたり、学生の海外留学促進に貢献している。

#### ○海外プログラムでの現地非常勤講師採用

工学部・工学研究科では「大学院教育プログラム—スプリングプログラム」が実施されている。これは中国の学術交流協定校に留学して4科目6単位を履修するものであるが、このプログラムで開講されている科目については、現地の外国人教員により英語で行われている。

#### ○外国人研究員による学生（大学院生）の指導

遠赤外領域開発研究センターでは、海外研究機関から、3ヶ月毎に1名、年間を通じて合計4名の著名な研究者を招聘し、遠赤外ジャイロトロンの高高度化及び応用研究、高出力光源を用いたテラヘルツ波科学等に関する共同研究を行っているが、併せて工学研究科物理工学専攻、電気・電子工学専攻等の大学院生に対する研究助言、定期的なセミナーにおける討論を通じた指導等も行っている。これらはすべて英語で行われている。

等での授業実践の機会を増やし、教員のグローバル教育力の充実をめざす。

#### ○国際交流推進特命教員の採用

平成23年度に採用した特命教員により、内定学生向けの「ビジネス英語クラス」及び学内教職員向けの英語研修が実施され、学生及び教職員のグローバル化への一翼を担うこととなる。

#### ○外国人研究員による学生（大学院生）の指導

遠赤外領域開発研究センターでは、研究機関研究員として3名を常時雇用しているが、この雇用は外国人にも広く門戸を開いており、平成24年度は2名の外国人研究者を雇用することが決定している。これら外国人研究員が、遠赤外ジャイロトロンの高高度化及び応用研究、高出力光源を用いたテラヘルツ波科学等に関する研究を、工学研究科物理工学専攻、電気・電子工学専攻等の大学院生と共同で行い、この過程で、専門的な指導・討論等が英語で行われるようになる。

## 取組内容② グローバル教育力向上のための取組

- 学内におけるグローバル教育力向上のための取組（海外大学からの講師招聘によるFDなど）を推進しているか。
- 教員の教育力を評価する取組やその結果の人事への反映など教育力向上のためのインセンティブを図っているか。
- 海外の大学における教育活動を通じたグローバル教育力向上の取組（海外協定大学での授業実施等の実践型研修など）を推進しているか。

### 【これまでの取組み】

#### ○学内におけるグローバル教育力向上のための取組み

- ① 福井大学では、中期計画の1つとして、「教育内容・方法等を質的に向上させるため、FD活動を積極的に行うとともに、定期的な教育評価を実施し、その結果を積極的にフィードバックする体制を構築する。また、国際的な視野からの評価を実施し、必要な改善を図る」を掲げている。
- ② 工学部・工学研究科では、国際的な水準での教育の質保証を目的に、学部と大学院（前期課程、後期課程）に加え、全ての学科・専攻でディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページでも公開している。また、学習教育目標を設定し、科目ごとの寄与度を示すなど、JABEEに対応できる教育を行っている。
- ③ FD活動の一環として、平成20年1月に、全米産学連携教育委員会（NCCE）委員長で世界産学連携教育連盟（WACE）最高経営責任者でもあったポール・ストーンリー博士を招聘して産学連携教育に関するシンポジウムを行った。

#### ○教員の教育力を評価する取組みやその結果の人事への反映など教育力向上のためのインセンティブ

- ① 工学部・工学研究科では、「教育活動評価委員会」を設け、教員個人の教育に関する評価を行い、その評価結果を当該教員にフィードバックしている。教育評価は、「授業の実施状況」、「授業の工夫・改善等」、「その他の教育活動」の3つからなる基礎資料や、特別評価表及び入試関連情報をもとに行われる。評価の特により高い教員は、勤勉手当成績率加算において、特別に配慮するものとして学部長に推薦されるとともに、推薦理由及び基礎資料が公開される。
- ② 教育活動評価委員会による個人評価以外に、学生の投票による優秀教員の制度がある。毎年度各学科2名の計16名が選出され、各学科1位の優秀教員には「THE TEACHER OF THE YEAR」の称号が授与される。各学科第1位の優秀教員については、勤勉手当成績率A該当候補者とするともに、教育研究費15万円の使用権利が付与される。第2位の優秀教員については、教育研究費10万円の使用権利が付与される。

### 【本構想における取組み】

#### ○国際的な教育評価システムの構築

- ① 国際水準での教育を行うために、JABEEに対応した教育課程に加え、国際的に通用する教育課程の質保証の実現をめざし、平成24年度は学術交流協定校を中心に、欧米のみならず東アジアやASEANも含めて複数の大学を視察し、国際的なベンチマークを行う。平成25年度はそれらの大学から招聘した研究者が一定期間の滞在中に評価を行う。また、滞在中にFDセミナー等を併せて開催する。工学部・工学研究科の教育改善に反映させ、国際的な教育評価システムづくりを行う。
- ② この取組みは教育地域科学部、医学部医学科・看護学科でも平成24年秋から取り組み、全学的に実施する。最終的には、地方の中小総合大学が実行可能な、国際的な教育の質保証モデルを構築し、全国に発信する。

#### ○海外の大学における教育活動を通じたグローバル教育力向上の取組み

##### ①「海外短期研修制度」の新設

学術交流協定校との交流をより活性化させるとともに、教員のグローバル教育力の向上を目指して、工学部・工学研究科に「海外短期研修制度」を新設する。これは、主として若手教員を対象とし、学術交流協定校を中心に海外の大学に2ヶ月程度出向できるような制度である。学術交流協定校における授業実施等の実践型研修を含め、交流協定に基づく教育研究を推進するとともに、それを工学部・工学研究科の教育改善につなげていく。

##### ②「大学院教育プログラムースプリングプログラム」の拡充

工学部・工学研究科で実施している「大学院教育プログラムースプリングプログラム」を拡充する。このプログラムは、現在、中国の学術交流協定校のみ行っているが、福井大学留学生同窓会組織によるネットワークを活用して、それを韓国、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、台湾、アラブ首長国連邦等にも広げる。本事業については、企画、実施、引率、派遣前後・派遣中の各過程に本学教職員を深く関与させるとともに、現地の学術交流協定校において授業を実施する等の教育活動を行うことにより、グローバル教育力を向上させる。

## 様式4全体で3ページ以内

## 日本人学生の留学を促進するための環境整備

## 取組内容① 日本人学生に対する動機付けや、留学を促進するための取組

- 入学時からの動機付けや留学にむけた学生の準備・計画作成支援などへ配慮されたものとなっているか。
- 単位取得を伴う海外留学プログラム等の開発を支援する体制は整備されているか。
- 諸外国の大学の留学等に関する情報や奨学金に関する一元的な情報収集・提供、獲得にむけた支援に取組むものとなっているか。
- 学生が海外留学するにあたり、修得可能な科目、帰国後の単位認定に関する基準や手続き等の情報が事前に提供され納得して参加すること（ラーニング・アグリメント）が可能となっているか。
- 海外留学を促進する制度等の導入を推進しているか。

## 【これまでの取組み】

## ○動機付けや準備・計画作成支援

①日本人学生に対する留学に向けた動機付けとして、年2回（4～5月と11～12月）に海外留学説明会や留学カフェなど、新入生や在学生に向け、留学に関する情報提供や経験者による体験紹介等の場を設け、海外留学に関する情報提供を行っている。また、学生サービス課留学生係において、常時留学相談を受け付け、履修状況、実習やインターシップ、就職活動や進学を踏まえた留学スケジュールについて指導している。

②工学部・工学研究科学生を対象に、「国際英語コミュニケーションプログラム」を実施している。このプログラムは、海外留学等を目指す学生の英語学習、留学準備を支援することを目的として平成24年度開始し、外国人教員を含む4人の教員が週に計8コマ開講している。各教員は、海外渡航や留学先事情等に関する様々なトピックを取り上げたり、スピーキング力向上に特化したり、学生のニーズに合わせたクラスを開講している。

## ○海外留学プログラム開発支援体制

現在、単位付与のある海外留学プログラムは2プログラムに限られているが、来年度からの単位付与のあるプログラム数増加に向け、学内で協議・検討している。

## ○留学情報等提供等

留学や国際交流、語学力向上に興味を持つ学生に対し、学生サービス課留学生係が、留学や学内外、国内外における国際交流に関する情報提供を行っている。加えて、留学手続きに関する申請書作成や査証申請の補助などの手続きのサポートを行っている。

## ○福井大学学生海外派遣支援金

海外の大学等に1カ月以上派遣される学生で、学業成績、人物ともに優れている者に対して、一定の基準を満たす者に経済的支援を行っている。

## ○「JIBUN ポートフォリオ」

平成21年度から一部の学科で導入・運用を始めた「JIBUN ポートフォリオ」を平成25年度から工学

## 【本構想における取組み】

## ○動機付け、準備・計画作成支援

①入学時のオリエンテーション等で、各学部・学科別に海外留学を含めた卒業までのロードマップ資料を提供し、学生がそれぞれの専門、志向に応じて留学を計画し、準備できるようにする。また、ロードマップに基づく計画・準備をサポートするチューデント・アシスタント（SA）及び教職員を配置する。SAは語学学習や海外留学の情報発信拠点として平成24年10月に設置予定のグローバル語学ラウンジにおいて、学生の初期段階の相談に対応する。方向性が定まり、細かなサポートが必要な学生を教職員で対応する。更に、平成24年に実施して効果の高かった、グローバルに活躍する著名人を招いた講演会や、就職活動と留学を結び付けるセミナーの開催など、学生が留学に対してモチベーションを向上できる取組みを推進する。

②「国際英語コミュニケーションプログラム」を継続して実施し、将来的には単位認定についても検討する。

## ○海外留学プログラム開発支援体制

海外留学プログラムにおいて単位付与するために必要な学習時間の確保、責任を持って担当する教員の配置、厳格な成績評価等の要件についてチェックリストを作成し、チェックリストを満たしたプログラムに対しては単位付与が迅速に認められるように整備する。また、海外留学プログラムの開発経験を持つ「国際交流コーディネーター」を新規採用し、このコーディネーターを中心とした開発体制を整備する。

## ○留学機会、奨学金に関する情報収集・提供、獲得支援

現状留学生係で行っている情報収集・提供を継続するとともに、留学相談対応状況、留学プログラムや奨学金への申請内容や獲得状況についてデータベース化し、これらに基づいてよりきめ細かな指導を学生に対して行える体制を整える。

## ○ラーニング・アグリメント

交換留学先の大学とは、留学に関する諸手続きや

部全学科で運用することとなった。自己の学びの過程を記録し、心の変化や時間管理、自己の成長を確認することで、学生が自ら主体的な学びに気づく。

### ○語学センターでの留学促進の取組み

語学センターは、学生が海外に目を向け、英語学習や留学に対する意欲を向上させることができるよう、グローバルに活躍する著名人や企業人を招いた講演会や、日本人学生及び留学生の各種の交流イベントを実施している。平成24年4月には、入学式の第二部として「グローバルに活躍するということと語学力・コミュニケーション力」と題してプロテニスプレイヤーの杉山愛氏トークショーを開催し、アンケートでは新生入生の80%以上が大学での英語学習の意欲が増した、60%弱が海外留学への意欲が増したと答えており、高い成果を上げた。また、平成23年度には、フォトコンテスト、留学フェア、留学生と日本人学生が英語及び日本語で会話する「お話し会」等のイベントを開催し、留学生と日本人学生の交流を促進した。そのようなイベントに参加した日本人学生がその後海外留学に参加するなど、意欲向上に繋がる効果が出ている。

相手先大学の科目に関する最新情報が随時本学に提供されるような体制を整備し、本学の担当職員がそれらの情報を確認し、必要に応じて整理したうえで、学生や指導教員に情報を提供し、正確かつ最新の情報に基づいて学生が準備を進められるように整備する。

### ○海外留学促進制度

本取組みの「海外短期インターンシップ」については、基本的に単位が認定されるため、日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）に申請し、経済面で学生の海外派遣を支援する。単位認定のないプログラム及び学生の自主的な短期語学研修については、平成23年度に制度化した、「福井大学学生海外派遣支援金」により経済的支援の継続・拡大を行う。

### ○JIBUN ポートフォリオの活用

JIBUN ポートフォリオを活用しながら、語学力や国際コミュニケーション力などの向上を確認し自己成長を促す取組みを工学部で進める。その一環として、1年次と3年次に、全学生がジェネリックスキルを客観的に測定するテストを受け、スキルの向上を自らが確認・理解し、進路選択や就職活動などに活用する。また、1年次と3年次の結果を比較・分析することで、当事業の成果や課題を評価する。

### ○産業界との連携等

産業界との連携強化の一步として、福井県、福井商工会議所、福井経済同友会、海外に進出の地元企業（日華化学、江守商事等）、大手のグローバル企業や本学学生の就職先企業（以下、連携企業）と以下のような取組みを行う。連携企業のメリットとして、将来の社員育成、地域貢献、共同研究への発展などが挙げられる。

- ① 動機づけの一環として、様式5取組内容②で詳述する Practical English for Professional Engineering Seminars (PEPES) を開催する他、連携企業社員による「海外企業比較論」などの講義を大学入門セミナーに取り入れる。
- ② 海外インターンシップ（短期又は長期）として、連携企業の海外支社、工場、または本学教員が共同研究を行う企業等に本学学生を派遣する。
- ③ 国内国際インターンシップとして、福井県・日本国内にしながら国際感覚、語学力などを必要とされる連携企業の各部署に本学学生を派遣する。

## 取組内容② 留学中から帰国後にわたるサポート体制

- 帰国後の学業生活に支障のないよう、留学中から帰国後におけるサポート（健康管理や学修管理など）に配慮されているか。
- 産業界との連携等による留学中及び帰国後の就職支援に取組んでいるか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生をサポートするリスク管理への配慮が行われているか。
- 上記のサポートを高度に実施するための履修アドバイザー、サポートスタッフ等の配置や学内外での研修など体制の強化が図られているか。

### 【これまでの取組み】

#### ○健康管理・学修管理のサポート

学生サービス課留学生係及び各プログラム担当教員が、大学が派遣するプログラムや交換留学に参加する学生については、出発前に1～3回のオリエンテーションを行い、留学中・留学後のメンタル面を含む健康管理について説明している。また、留学中・後の授業履修や研究計画など学修管理や奨学金・授業料免除など必要な手続きなどについても、事前相談の際に個別に対応し、必要であれば関係部署に繋ぎ、的確かつ迅速な対応ができるようにしている。これらにより、学生も責任を持ち準備し、支援が必要な時には然るべき部署にて支援を受けられるようになってきている。

#### ○産業界との連携等

現在は、大学実施の短期研修プログラムにおいて、福井大学留学生同窓会や学術交流協定校の協力を得て、企業見学や関係者（海外に進出している日系企業幹部を含む）による講義を組み込むなどし、キャリアデザイン、海外の中の日本、海外で仕事をするなどについて考えるきっかけ、海外で活躍する卒業留学生や日本人の生の声を聞く機会を提供している。プログラム参加後に、海外での就職や海外進出を考えている企業への就職を望む学生も増えている。

#### ○リスクマネジメント

「福井大学学生海外派遣危機管理マニュアル」に基づき、海外で学生等に被害が及び恐れがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に抑える。派遣前には、現地や派遣学生の十分な情報収集や出発前オリエンテーションにおいて情報提供や指導を行い、危機事象発生時には、危機レベルに応じて対策組織を設け、対応する。また、事故対応として、再発防止策や報告書・情報の共有、必要であればマニュアルの見直しを行う。

#### ○高度な実施のための体制強化

派遣学生を直接的にサポートする学生サービス課や教務課に留学経験のある職員、海外大学で留学支援（受入・派遣）に関する研修を受けた職員、国際教育について学位を取得した職員を配置している。

### 【本構想における取組み】

#### ○健康管理・学修管理のサポート

- ① 大学が派遣するプログラムか否か、短期・長期を問わず、海外留学する学生を把握し、全員に出発前オリエンテーションの参加を義務付ける。
- ② 出発前オリエンテーションは、学生サービス課留学生係が、学生総合相談室（メンタル面）、保健管理センター（健康面）、教務課（履修面）、就職支援室などとも連携して計画・実施する。
- ③ 入学から卒業までの履修授業、実習、インターンシップの目安時期などを分かりやすくまとめたロードマップを作成し、学生が履修、卒業・修了、就職活動の計画を立てやすくする。
- ④ 留学する学生にipadをレンタルし、留学中の実践と省察の活動記録を映像、文字、音声等複数媒体で行う。また、記録をグローバル人材育成事業専用ウェブやSNSなどを利用し、教員や他の学生と共有する仕組みを整え、留学中・後のサポートに活かす。

#### ○産業界との連携等による就職支援

本事業は、産学官連携によるグローバル人材育成を目指しており、就職支援についても、留学生同窓会や本学卒業生就職先や本学産学官連携本部を活用し、学生が留学経験を有効活用し、適したキャリア形成を行えるよう、就職支援室、留学生センター、そして全学的な組織に発展する予定のキャリア開発支援センターとの連携を図り、留学前から留学後まで一貫した支援体制を整備する。

#### ○リスクマネジメント

既存の危機管理体制の強化、改善のため、危機管理マニュアル改訂版の作成にあたり、危機管理専門業者等にコンサルタントを依頼し、見直しを図る。新マニュアルについては、学内の教職員、関係部署、学術交流協定校等関係各所に周知・徹底する。

プログラム期間中の緊急時対応については、海外事故等対応サポートサービスを業者委託し、プログラム期間中24時間体制での対応を可能にする。

#### ○高度な実施のための体制強化

前述の「事務体制のグローバル化」「教育体制グローバル化」に基づき、教職員の学内外での研修に取り組み、高度なサポート体制を整える。

## 様式5全体で3ページ以内

## 語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組

## 取組内容① 入試における中等教育段階までの外国語力・留学経験等の適切な評価

- TOEFL等のスコアの入試への活用又は既存入試の改善などにより、4技能（リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング）を適切に評価するものとなっているか。
- 入学志願者の留学経験や在外経験等を適切に評価するものとなっているか。

## 【これまでの取組み】

## ○入試における外国語力の評価

工学部では、8 学科全てがセンター試験の受験科目に外国語科目を課している。

A0 入試のうち、センター試験を課さない A0 入試 I での合格者に対しては、アドミッションセンターが入学前に英語指導を実施している。

なお、これら多様な入試により入学した学生の英語能力を統一した基準で評価するために、入学時に英語プレイスメントテストを実施している。このテストにおいて、英語能力が不足している入学生には、補習クラス「ステップアップ」の履修を義務付けている。

また、私費外国人留学生に対する特別入試において TOEFL のスコアを合否判定に用いており、TOEFL 等のスコアを入試に用いることの有用性を認識している。

## ○入学志願者の留学経験等の評価

A0 入試において、センター試験や調査書により外国語力を確認するとともに、面接（口述試験を含む）により理数系科目の学力及び目的意識や意欲の判定を行っている。志願者の留学経験や在外経験は、目的意識や意欲の判定に反映される。面接（口述試験を含む）重視の A0 入試 I は、プレゼン能力やディスカッション能力が育成されている留学経験者や在外経験者に対する選抜に特に適している。

学部3年次への編入学に係わる推薦入試では、面接（口述試験を含む）及び出願書類により、理数系科目の学力に加え、学習意欲やチャレンジ精神等を判定しており、志願者の留学経験や在外経験は、学習意欲やチャレンジ精神等の判定に反映される。なお、従来学校推薦のみであった編入の推薦入試を平成24年度入試から改善して自己推薦の枠を設け、本人の学習意欲やチャレンジ精神をより強くみ取れるようにした。留学経験や在外経験のある者には、高い自己表現能力や意欲、旺盛なチャレンジ精神が期待され、自己推薦枠の新設はそれに応えるものである。

## 【本構想における取組み】

センター試験を課していない A0 入試 I において、面接（口述試験を含む）の内容を改善する。具体的には、留学に対する考えなど、「海外を志向する意識・意欲」を面接の質問項目に加え、判定に反映させる。併せて4技能を中心に、英語力に関する質問も行う。

TOEFL 等のスコアの入試への活用や、入学志願者の留学経験や在外経験等の適切な評価については、実際に行っている大学（国内外）に調査に赴くなどして、先行事例を研究する。さらに、TOEFL 等のスコアの入試への活用や、入学志願者の留学経験や在外経験等の適切な評価について研究を行っている研究者や団体などとの意見交換を行い、TOEFL 等のスコアを入試で活用することについて利点や課題などを整理し、全学的な視点で検討する。

本構想で掲げられている事業を実施しながら、PDCA サイクルをまわし、工学部が目指すグローバル人材の輩出に改善の必要性が認められる場合には、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しも含めて総合的な対策を検討する。アドミッション・ポリシーを見直す場合には、それに対応して検討される入試の見直しの中で、TOEFL 等のスコアを入試で活用することや、入学志願者の留学経験や在外経験等を評価することも含めて改善策を検討し、決定・実施する。

## 取組内容② 卒業時の外国語力スタンダードを見据えた効果的な語学教育及び教育体制

- 入学時プレイスメントテストによる習熟度別語学クラスの編成など、効果的な語学教育を行っているか。(この観点については、構想を必ず記載してください。)
- 学生の語学力向上度の測定(定期的(セメスターごと、学年ごと等)な4技能を適切に評価する語学力試験の実施等)による教育効果の分析と語学教育へのフィードバックが図られているか。
- 外国語による論文作成(アカデミック・ライティング)能力の養成のための個別指導体制の導入や教育が行われているか。
- 外国語で論理的に説明し、他者と議論できる力を養成するための少人数語学教育等が行われているか。
- 留学先の大学で専門科目レベルの履修が可能な力を養成するための留学前準備教育が行われているか。

### 【これまでの取組み】

- 工学部の学生に対して、入学時に英語のプレイスメントテストを実施している。大学での語学教育を受講するにあたり支障があると思われる下位20%(約100名)の学生には、補修クラスである「英語ステップアップ」(前期15コマ)の受講を義務化している。半期ごとに達成度を測り、所定の達成度に到達するまで受講を継続させている。本科目には単位を付与していないが、本ステップアップコースを修了しないと、各学科で設けている連動英語科目の単位を取得できないため、英語ステップアップを未修了の学生は卒業できない。
- 増加する留学希望者のニーズに答えるために「留学準備コース」を開講してきたが、平成24年度よりこれを「国際英語コミュニケーションプログラム」として拡充した。このプログラムでは、今日、国内社会や企業においても工学部・工学研究科の卒業・修了生に対して要求される英語でのコミュニケーション力の向上と諸外国の大学等への留学準備のための支援を目的に多彩なクラスを提供している。具体的には、外国人教員2名を含む計4人の教員がスピーキングやプレゼンテーション能力、TOEICスコア向上のためのクラスを週2コマずつ計8コマ開講している。

### 【本構想における取組み】

#### ○ 「語学センター」による語学教育の革新

福井大学は、学長の強いリーダーシップの下、本学の教育の基本目標・中期目標実現を目指して語学(当面は英語が中心)教育の刷新を行うために、平成22年度に「語学センター」設置計画を全学で決定、23年度にセンターを設置した。平成24年4月には、国際公募により、英語教育プログラム開発や運営に国内トップの実績を有する米国人教授を国際教養大学からセンター長に迎えた。現在、センターではTEFL、SLA、TESOL等の専門領域から専任教授、准教授、講師等の公募を開始しており、今後はセンターが中心となり、以下の取組みを推進し、共通教育(一般教育)を中心に英語教育の改革を進める。

1. 現在のEFL研究の知見を基に、“Integrated Skills Based on Vocabulary Building”により英語プログラムを開発する。このプログラムに沿って、統一的、統合的で実践的な英語教育を共通教育において展開する。なお、「グローバル社会に必要なコミュニケーションツールへの投資」と英語教育を位置づけ、また、相手や相手の文化を理解するだけでなく、日本の豊かな伝統や文化・社会を含め自分自身を表現できるようになることを目指した教育内容を準備する。
2. 入学時に、TOEIC等の英語検定試験を実施して、学生の英語習熟度を客観的に測り、能力別英語クラスの編成を行う。また、クラスサイズを現状の40名から最大30名に削減し、必要に応じて、更に少人数クラスも設ける。
3. TOEIC等を学期終了後に再度受験させ、上達と達成の度合いを測り、その結果を分析して必要に応じてカリキュラム改正を行う。
4. 1年次はオーラルコミュニケーションを上達させるために4技能の統合に焦点を当てる。また、能力に応じてリーディングをさせ、英語学習の基礎となる語彙学習を取り入れる。
5. 2年次にも語彙学習を継続するが、ライティングの技能を高めるという新たな目標を設ける。同時に、ライティングを行ないながらも小グループあるいは一対一で英語コミュニケーションを行い、



ライティングの個別指導をしてサポートをする。

6. 英語の授業時間数の拡大を図る他、最新の外国語自習施設を導入し、e-Learning やマルチメディアによる自主学習を必修化し、英語教育の更なる充実を図る。外国語自習施設では、個人又は少人数でオーラルコミュニケーションも練習できる環境を用意することで、学生が実践的な外国語運用能力を向上させるための学習を質・量ともに確保できる。また、自習施設を利用した学習を通じて学生は自主性、自立心、クリティカル・シンキングも身につけることが可能となる。
7. 3年次前期に一学期間の留学など中長期の留学をしようとする学生を増やす。この場合、2年次の後期にそれぞれの専門分野で英語だけを使って対応できるよう ESP の指導を行う。
8. 熱意があり習熟度の高い学生のための上級英語コースを設置する。これらの学生には、それに応えられるような充実したコースを用意し、低学年から留学を意識させて、それに向けた語学・文化面でのきめ細やかな指導を行う。さらに、長期留学希望者には、PBT TOEFL 550 点を最低目標とした特修コースを提供する。
9. 海外・学内での英語集中研修（単位付与）を充実させる。特に、学内外の需要を確認し必要性が認められた場合、学内でサマー英語集中プログラム等を開発し、実施、学内外の学生等に広く参加を募る。
10. 上級学年や大学院生に対する、アカデミック・ライティング・コースを設け、英文論文やプレゼンテーションのスキルを向上させる。
11. 2か月に1回程度の頻度で、グローバル企業で活躍する技術者を国内外から招き、企業の現場における英語の活用状況や、グローバルな活躍に必要な能力・意欲等についての講演やパネルディスカッションを行う Practical English for Professional Engineering Seminars (PEPES) を開催する。これにより、学生の英語学習への意欲向上、動機付けに加え、社会の現場で「使える」英語の認識・習得が可能となる。

#### **<参考>長期ビジョン：語学センターを地域全体の語学力向上のエンジンへ**

本事業における語学センターは本学学生への語学教育を主な役割とするが、将来的には、地域の大学・産学官連携を通して、地域の大学の英語教育改革、地域企業人の語学力向上、教育委員会と連携した学校教育での英語教育の改善・改革など、地域全体の語学力を向上させるエンジンとしての役割をセンターが担うことを、本学では長期ビジョンとして描いている。

## 様式6全体で4ページ以内

## 構想の実現に向けた推進体制、準備状況、資金計画の合理性

## 取組内容① 構想のマネジメント体制と評価、改善の取組

- 構想のマネジメントを統括する推進体制が学内に構築されているか。
- 構想の実施、達成状況を評価し、改善を図るための学生や外部有識者による評価に取り組んでいるか。

## 【本構想における取組み】

**実施・推進体制**

構想責任者である理事副学長を委員長とし、実施責任者である工学研究科長を含む、3学部・3研究科及び関係部局代表から構成される「全学グローバル人材育成推進委員会」が本構想の企画、実施、評価、改善等を統括する。「全学グローバル人材育成推進委員会」は毎月の定例委員会開催だけでなく、必要に応じて適宜開催して迅速に対応する。

**評価・改善体制**

- ① 留学経験学生、県内企業、産業団体、県内国際交流関係機関、福井大学関係部局の代表からなる「グローバル人材育成評価委員会」を組織し、本構想各事業を定期的に評価し、改善点を「全学グローバル人材推進委員会」に提示する。
- ② 本構想の評価や更なる展開を図るために、福井大学留学生同窓会各支部代表からなる同窓会世界大会を開催する。評価結果は「全学グローバル人材育成推進委員会」に提示する。
- ③ 本事業実施の連携関係機関、つまり、福井大学留学生同窓会、各国学術協定大学、内外福井県企業、福井県・JICA・JETRO等機関、福井大学の代表による「福井大学グローバル人材育成シンポジウム」を開催し、評価結果は「全学グローバル人材育成推進委員会」に提示する。

## 取組内容② 得られた成果の公表・普及と国内大学のグローバル化への貢献

- 取組を通じて得られた成果について、日本語及び外国語での公表（WEBサイト等）の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。
- （タイプAのみ）他の大学と連携した取組の実施や産業界との連携によるシンポジウム等の開催など、国内大学のグローバル化を先導する大学として、他の大学のグローバル化推進に貢献する取組を実施するものとなっているか。

- ① 本構想における、i)活発な留学生同窓会の事業への積極的な参加、ii)旧来の英語教育を刷新し統合的4技能育成による語学力の飛躍的強化、iii)海外優秀大学のベンチマーキングによる独自の国際的教育の質保証とFD、はいずれも他大学のモデルとなり、かつ取組み全体も他の地方中小総合大学のマイルストーンとなると強く認識しており、取組みプロセスや成果等については、積極的に他大学や社会に共有・発信していく。
- ② 本構想の評価を目的として開催する「福井大学留学生同窓会世界大会」及び「福井大学グローバル人材育成シンポジウム」には、県内外の大学関係者、関係機関、国際交流関係団体、企業関係者、一般市民にも出席をお願いして、グローバル人材育成推進事業の展開状況、その必要性、その改善点の議論の中から、大学、地域社会、そして日本全体のグローバル人材育成推進を進める機会とする。また、その成果は報告書にまとめて、関係先に配布する。
- ③ 本構想の各事業の成果については、福井大学、福井大学工学研究科、留学生センター、語学センター、産官学連携本部等関係部局のホームページに日本語、英語、中国語等で掲載し、広く一般に周知する。また、本事業の成果については、事後評価年度に、一般に公開する成果発表会を開催し、他大学のみならず広く国民・社会に対する説明責任を果たす。
- ④ 本事業は帰国留学生同窓会（福井大学留学生同窓会各国支部）と連携して実施するものであり、帰国同窓会ネットワークの活動事例、特に帰国同窓会との共同事業事例として、JASSO（日本学生支援機構）等と連携して日本国内他大学に報告していく。
- ⑤ 平成24年4月に着任した語学センター長は、秋田の国際教養大学の開学に貢献した経験を活かし、福井大学のような高度専門職業人を養成する大学における英語教育のモデルを確立し、そのノウハウを他大学と共有することに強い熱意を持っている。本構想における成果を他大学でも活用できるよう、論文・出版・ホームページ・ワークショップ等を通じて積極的に展開していく。

### 取組内容③ 現在の準備状況及び年度別実施計画

#### 【構想実施に向けた準備状況】

- 語学センター設置（平成23年4月）、新センター長を国際教養大学から招聘（平成24年4月）
- 学長・理事のもとで、プログラム全体を構想し、工学部・工学研究科にワーキングを設置して具体的な取組みを検討
- 学内関係機関との協議（語学センター、留学生センター、共通教育センター、高等教育推進センター、産官学連携本部など）
- 単位認定科目「海外短期インターンシップ（2単位）」の設置
- 「グローバル語学ラウンジ」の整備
- 海外学術交流協定校、留学生同窓会との協議
- 重点国の選定

#### 【平成24年度】

- インストラクター、コーディネーター、事務補佐員の採用
- 海外協定大学等との新たなプログラムの検討（以降、毎年実施）
- 在学生・卒業生、就職先などへのニーズ調査の設計・実施
- ネイティブ教員による ESP 授業担当（以降、毎年実施）
- 教育の国際的質保証のあり方の調査団派遣（2学部）
- Practical English for Professional Engineering Seminars (PEPES) の実施（以降、毎年実施）
- 海外短期インターンシップの実施（FD・SD研修の一環として教職員が同行）（2プログラム）
- 教育地域科学部・海外研修プログラムの実施（1プログラム）
- 海外留学ロードマップ資料作成
- 危機管理マニュアルの見直し、ブラッシュアップ
- 外国語自習センター設備の導入

#### 【平成25年度】

- 重点国でのパイロットプログラムの実施・検証
- レベル分け試験の実施、達成度別クラス編成、達成度確認試験の実施（以降、毎年実施）
- ナンバリング検討
- e-Learning システム、JIBUN ポートフォリオシステムの充実
- ジェネリックスキル測定テストの実施（1、3年次生 以降、毎年実施）
- 専用 Web ページ制作（多言語による情報一元化・情報発信）
- 海外短期インターンシップの実施（7プログラム）
- 教育地域科学部・海外研修プログラムの実施（2プログラム 以降、毎年実施）
- 教育の国際的質保証のあり方の調査団派遣（1学部）
- 海外学術交流協定校と協力した FD/SD の実施・教員派遣（2専攻2名）
- 国際的感覚を持つ著名人による講演及び地元グローバル企業人による講義（以降、毎年実施）
- 海外留学ロードマップ資料配布・更新（以降、毎年実施）
- 福井大学留学生同窓会世界大会・グローバル人材育成シンポジウム・FD/SD シンポジウム開催

#### 【平成26年度】

- 重点国でのパイロットプログラムの成果に基づくプログラム共同開発、ノウハウの明文化
- 海外短期インターンシップの実施（8プログラム）
- 海外学術交流協定校と協力した FD/SD の実施・教員派遣（2専攻2名）

【平成27年度】

- ノウハウに基づくプログラムの展開
- 海外短期インターンシップの実施（9プログラム）
- 海外学術交流協定校と協力したFD/SDの実施・教員派遣（3専攻3名）

【平成28年度】

- 海外短期インターンシップの実施（10プログラム）
- 海外学術交流協定校と協力したFD/SDの実施・教員派遣（3専攻3名）
- 「福井大学留学生同窓会世界大会・グローバル人材育成シンポジウム・FD/SDシンポジウム」開催

#### 取組内容④ 財政支援期間終了後の事業展開

- ・グローバル社会で活躍できる高度専門職業人の育成が本学の教育に関する基本目標であり、基本的に、本構想における取組みを継続する。
- ・本学留学生同窓会のグローバル人材育成への参画は、これまでと同等以上に継続、海外大学のベンチマーキングを柱とした独自の国際的な教育評価とFDは、大学の教育改善・改革のPDCAサイクルに位置づけ、継続する。
- ・語学センターを中心とした語学教育の改革は、本学の中期計画下の各年度計画に従い全学的に継続するだけでなく、長期ビジョン（参考）で示したように、大学間連携、地域の産学官連携を通して、地域全体の語学力向上のエンジンにする構想を有しており、その実現に向けて事業を進める。
- ・学生の海外留学支援については、引き続き本学の海外派遣支援金や日本学生支援機構留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）による奨学金等を確保して支援する。
- ・「グローバル人材育成評価委員会」及び「全学グローバル人材育成推進委員会」は、引き続き設置し、当取組みの実施・評価・改善・充実を図る。
- ・「留学生同窓会世界大会及びグローバル人材育成シンポジウム」については、5年程度ごとに開催し、当取組みの国際的な評価・検証及びFDを継続して実施する。
- ・教員は引き続き海外協定大学へのFD派遣や交流をすすめ、事務職員については、外国語力や海外留学経験のある職員の採用やSDで教職員のグローバル化を図る。

#### 取組内容⑤ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援期間終了後の事業展開に向けた期間内の方針や対応、及び財政支援期間終了後の資金計画について、各費目ごとに具体的に記入してください。

##### 【物品費】

教材費、教育ソフトの維持費・更新費等の必要経費は自助努力で負担する。

##### 【人件費・謝金】

- ・語学センターのインストラクターは評価のうえ継続して大学が雇用。コーディネーターは本学職員として採用する、又は、本学職員が役割を担えるよう育成し、機能は維持する。優秀な事務補佐員は大学が雇用。
- ・同窓会世界大会・国際シンポジウムは、大学の自己財源で可能な範囲で継続。著名人及び企業人講師を招いての講演・セミナー等は継続して行い、大学が負担する。
- ・SD/FD研修は継続して実施。

##### 【旅費】

- ・海外短期インターンシップ引率旅費は、大学で負担する。
- ・教員の海外協定大学への派遣は、自己資金内で継続する。
- ・同窓会世界大会・シンポジウムは、規模を縮小して継続実施に努め、大学で負担する。
- ・グローバル企業人招聘によるPEPESについては継続し、大学で負担する。

##### 【その他】

- ・学生配布のロードマップは、紙媒体からウェブ上で確認できるようにする。
- ・TOEIC試験は、自己財源等で継続、又は、語学センターで独自テストを開発するなど対応。SAは継続して大学負担する。
- ・e-Learning及び外国語自習センター設備の維持費については、大学で負担する。
- ・海外事故等対応サポートサービスについては、事業期間内に学术交流協定校や学生派遣先機関と危機管理体制についての連携体制を確立することにより、大学負担で実施する。

## 支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるグローバル人材育成推進のための用途に限定されます。(平成24年度グローバル人材育成推進事業公募要領参照。) 【年度ごとに1ページ】		記載例：教材印刷費 ○○○千円 ○○部×@○○○円 謝金 ○○○千円 ○○人×@○○○円		該当ページ	
＜平成24年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	
[物品費]		51,000		51,000	
①設備品費		40,000		40,000	
・外国語自習センター設備		40,000		40,000	様式5②P33 3行目
②消耗品費		11,000		11,000	
・ipad(留学期間中貸出用)40台×@50千円		2,000		2,000	様式4②P30 13行目
・リーディング用書籍 2,000冊×@2千円		4,000		4,000	様式5②P33 3行目
・映像教材DVD 500セット×@10千円		5,000		5,000	様式5②P33 3行目
[人件費・謝金]		15,940	8,450	24,390	
①人件費		15,500	8,000	23,500	
・インストラクター4名(助教・講師)@4,000千円		8,000	8,000	16,000	様式3①P25 4行目
・コーディネーター2名@3,000千円		6,000		6,000	様式1④P21 2行目
・事務補佐員1名@1,500千円		1,500		1,500	様式4①P28 7行目
②謝金		440	450	890	
・グローバル企業人招聘(PEPES)3人×2回×@50千円		300		300	様式5②P33 31行目
・グローバル語学ラウンジ スチューデント・アシスタント(SA)6h×75日×@1千円			450	450	様式4①P28 6行目
・海外短期インターンシップ 非常勤講師謝金 2プログラム×20h×@3.5千円		140		140	様式3①P25 38行目
[旅費]		8,650	5,400	14,050	
・海外短期インターンシップ 教職員旅費 2プログラム4人(欧米2人×@500千円 アジア2人×@300千円)		1,600		1,600	様式1④P21 11行目
・学生海外派遣支援60人×@80千円、4人×@150千円			5,400	5,400	様式4①P29 13行目
・ベンチマーク派遣旅費 2学部×6人×@500千円		6,000		6,000	様式1②P20 13行目
・グローバル企業人招聘旅費(PEPES、海外から)3人×@300千円		900		900	様式5②P33 36行目
・グローバル企業人招聘旅費(PEPES、国内から)3人×@50千円		150		150	様式5②P33 36行目
[その他]		3,120		3,120	
①外注費		1,900		1,900	
・海外事故等対応サポートサービス 2プログラム×@100千円		200		200	様式4②P30 34行目
・危機管理マニュアルコンサルタント費用		1,200		1,200	様式4②P30 29行目
・学内規程翻訳費用 5規程×@100千円		500		500	様式1④P21 16行目
②印刷製本費		900		900	
・海外留学ルートマップ(ハンドブック)1,000冊×@0.9千円		900		900	様式4①P28 3行目
③会議費		300		300	
・グローバル人材育成評価委員会		100		100	様式6①P34 3行目
・Practical English for Professional Engineering Seminars(PEPES) 2回×@100千円		200		200	様式5②P33 36行目
④通信運搬費		20		20	
・委員会関係書類等郵送料等		20		20	様式6①P34 3行目
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)					
平成24年度	合計	78,710	13,850	92,560	

(大学名： 福井大学 ) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成25年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]					
①設備備品費					
②消耗品費					
[人件費・謝金]		70,580	52,400	122,980	
①人件費		66,000	51,500	117,500	
・インストラクター2名(教授1、准教授1)			19,500	19,500	様式3①P25 4行目
・インストラクター10名(講師・助教 10) 10人×@8,000千円		48,000	32,000	80,000	様式3①P25 4行目
・コーディネーター2名 2人×@6,000千円		12,000		12,000	様式1④P21 2行目
・事務補佐員2名 2人×@3,000千円		6,000		6,000	様式4①P28 7行目
②謝金		4,580	900	5,480	
・TOEIC試験監督(TA)80人×8h×年2回×@1千円		1,280		1,280	様式5②P32 25行目
・グローバル語学ラウンジ スチューデント・アシスタント(SA) 9h×150日×@1千円		450	900	1,350	様式4①P28 6行目
・著名人講師謝金 1人×@500千円		500		500	様式4①P28 12行目
・グローバル企業人招聘(PEPES) 3人×4回×@50千円		600		600	様式5②P33 36行目
・FD・SD研修講師 7人×@30千円		210		210	様式1②P20 20行目
・同窓会世界大会・シンポジウム講師 35人×@30千円		1,050		1,050	様式6①P34 10, 13行目
・海外短期インターシップ 非常勤講師謝金 7プログラム×20h×@3.5千円		490		490	様式3①P25 38行目
[旅費]		21,670	5,400	27,070	
・海外短期インターシップ 教職員旅費 7プログラム14人(欧米4人×@500千円 アジア10人×@300千円)		5,000		5,000	様式1④P21 11行目
・学生海外派遣支援60人×@80千円、4人×@150千円			5,400	5,400	様式4①P29 13行目
・ベンチマーク派遣旅費 1学部×6人×@500千円		3,000		3,000	様式1②P22 13行目
・教員FD派遣旅費(2ヶ月)(欧米) 1人×@2,000千円		2,000		2,000	様式3②P27 19行目
・入試関係先行事例調査旅費 3人×3回×@80千円		720		720	様式5①P31 9行目
・FD・SD研修招聘講師 欧米2人×@300千円 アジア3人×@200千円 日本2人×@50千円		1,300		1,300	様式1②P20 20行目
・同窓会世界大会・シンポジウム参加35人(欧米5人×@300千円、アジア30人×@200千円)		7,500		7,500	様式6①P34 10, 13行目
・著名人講師旅費 1人×@50千円		50		50	様式4①P28 12行目
・グローバル企業人(海外) 招聘旅費(PEPES) 6人×@300千円		1,800		1,800	様式5②P33 36行目
・グローバル企業人(国内) 招聘旅費(PEPES) 6人×@50千円		300		300	様式5②P33 36行目
[その他]		26,920		26,920	
①外注費		12,300		12,300	
・ホームページ作成費		5,000		5,000	様式4①P28 34行目
・ニーズ調査・分析委託業務		2,000		2,000	様式1②P19 30行目
・海外事故等対応サポートサービス 7プログラム×@100千円		700		700	様式4②P30 34行目
・シラバス検索システムの他言語化対応費		4,000		4,000	様式1②P19 24行目
・ポータルフォリオシステム更新費		100		100	様式4①P29 17行目
・学内規程翻訳費用 5規程×@100千円		500		500	様式1④P21 16行目
②印刷製本費		1,900		1,900	
・海外留学ルートマップ(ハンドブック) 1,000冊×@0.9千円		900		900	様式4①P28 3行目
・同窓会世界大会・グローバル人材育成シンポジウム報告書 1,000冊×@1千円		1,000		1,000	様式6①P34 10, 13行目
③会議費		1,000		1,000	
・グローバル人材育成評価委員会		100		100	様式6①P34 3行目
・同窓会世界大会・グローバル人材育成シンポジウム		500		500	様式6①P34 10, 13行目
・Practical English for Professional Engineering Seminars(PEPES) 4回×@100千円		400		400	様式5②P33 36行目
④通信運搬費		120		120	
・報告書等郵送料等		120		120	様式6①P34 10, 13行目
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		11,600		11,600	
・TOEIC実施経費 1,000人×2回×@2.5千円		5,000		5,000	様式5②P32 25行目
・ジェネリックスキル・コンピテンシー測定テスト1,100人×2学年×@3千円		6,600		6,600	様式4①P29 20行目
平成25年度	合計	119,170	57,800	176,970	

(大学名： 福井大学 ) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
<b>【物品費】</b>					
<b>①設備備品費</b>					
<b>②消耗品費</b>					
<b>【人件費・謝金】</b>					
<b>①人件費</b>					
・インストラクター2名(教授1、准教授1)			19,500	19,500	様式3①P25 4行目
・インストラクター10名(講師・助教 10) @8,000千円		48,000	32,000	80,000	様式3①P25 4行目
・コーディネーター2名 2人×@6,000千円		12,000		12,000	様式1④P21 2行目
・事務補佐員2名 2人×@3,000千円		6,000		6,000	様式4①P28 7行目
<b>②謝金</b>					
・FD・SD研修講師 7人×@30千円		210		210	様式1②P20 20行目
・TOEIC試験監督(TA)80人×8h×年2回×@1千円		1,280		1,280	様式5②P32 25行目
・グローバル語学ラウンジ スチューデント・アシスタント(SA)9h×150日×@1千円		450	900	1,350	様式4①P28 6行目
・著名人講師謝金 1人×@500千円		500		500	様式4①P28 12行目
・グローバル企業人招聘(PEPES)3人×4回×@50千円		600		600	様式5②P33 36行目
・海外短期インターンシップ 非常勤講師謝金 8プログラム×20h×@3.5千円		560		560	様式3①P25 38行目
<b>【旅費】</b>					
・FD・SD研修招聘講師 欧米2人×@300千円 アジア3人×@200千円 日本2人×@50千円		1,300	5,400	1,300	様式1②P20 20行目
・海外短期インターンシップ 教職員旅費 8プログラム16人(欧米4人×@500千円 アジア12人×@300千円)		5,600		5,600	様式1④P21 11行目
・学生海外派遣支援60人×@80千円、4人×@150千円			5,400	5,400	様式4①P29 13行目
・教員FD派遣旅費(2ヶ月)(欧米)3人×@2,000千円		6,000		6,000	様式3②P27 19行目
・著名人講師旅費 1人×@50千円		50		50	様式4①P28 12行目
・グローバル企業人(海外)招聘旅費(PEPES)6人×@300千円		1,800		1,800	様式5②P33 36行目
・グローバル企業人(国内)招聘旅費(PEPES)6人×@50千円		300		300	様式5②P33 36行目
<b>【その他】</b>					
<b>①外注費</b>					
・ポートフォリオシステム更新費		100		100	様式4①P29 17行目
・ホームページ更新費		300		300	様式4①P28 34行目
・海外事故等対応サポートサービス 8プログラム×@100千円		800		800	様式4②P30 34行目
・学内規程翻訳費用 5規程×@100千円		500		500	様式1④P21 16行目
<b>②印刷製本費</b>					
・海外留学ロードマップ(ハンドブック)1,000冊×@0.9千円		900		900	様式4①P28 3行目
<b>③会議費</b>					
・グローバル人材育成評価委員会		100		100	様式6①P34 3行目
・Practical English for Professional Engineering Seminars(PEPES)4回×@100千円		400		400	様式5②P33 36行目
<b>④通信運搬費</b>					
・委員会関係書類等郵送料等		20		20	様式6①P34 3行目
<b>⑤光熱水料</b>					
<b>⑥その他(諸経費)</b>					
・TOEIC実施経費 1,000人×2回×@2.5千円		5,000		5,000	様式5②P32 25行目
・ジェリックス・コンピテンシー測定テスト1,100人×2学年×@3千円		6,600		6,600	様式4①P29 20行目
・外国語自習センター維持費		2,000		2,000	様式5②P33 3行目
平成26年度	合計	101,370	57,800	159,170	

(大学名： 福井大学 ) (申請区分：特色型)



(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
<b>【物品費】</b>					
<b>①設備備品費</b>					
<b>②消耗品費</b>					
<b>【人件費・謝金】</b>					
<b>①人件費</b>					
	・インストラクター2名(教授1、准教授1)		19,500	19,500	様式3①P25 4行目
	・インストラクター10名(講師・助教 10) @8,000千円	48,000	32,000	80,000	様式3①P25 4行目
	・コーディネーター2名 2人×@6,000千円	12,000		12,000	様式1④P21 2行目
	・事務補佐員2名 2人×@3,000千円	6,000		6,000	様式4①P28 7行目
<b>②謝金</b>					
	・FD・SD研修講師 7人×@30千円	210		210	様式1②P20 20行目
	・TOEIC試験監督(TA)80人×8h×年2回×@1千円	1,280		1,280	様式5②P32 25行目
	・グローバル語学ラウンジ スチューデント・アシスタント(SA) 9h×150日×@1千円	450	900	1,350	様式4①P28 6行目
	・著名人講師謝金 1人×@500千円	500		500	様式4①P28 12行目
	・グローバル企業人招聘(PEPES) 3人×4回×@50千円	600		600	様式5②P33 36行目
	・海外短期インターンシップ 非常勤講師謝金 9プログラム×20h×@3.5千円	630		630	様式3①P25 38行目
<b>【旅費】</b>					
	・FD・SD研修招聘講師 欧米2人×@300千円 アジア3人×@200千円 日本2人×@50千円	1,300	5,400	1,300	様式1②P20 20行目
	・海外短期インターンシップ 教職員旅費 9プログラム18人(欧米4人×@500千円 アジア14人×@300千円)	6,200		6,200	様式1④P21 11行目
	・学生海外派遣支援60人×@80千円、4人×@150千円		5,400	5,400	様式4①P29 13行目
	・教員FD派遣旅費(2ヶ月)(欧米) 3人×@2,000千円	6,000		6,000	様式3②P27 19行目
	・著名人講師旅費 1人×@50千円	50		50	様式4①P28 12行目
	・グローバル企業人(海外) 招聘旅費(PEPES) 6人×@300千円	1,800		1,800	様式5②P33 36行目
	・グローバル企業人(国内) 招聘旅費(PEPES) 6人×@50千円	300		300	様式5②P33 36行目
<b>【その他】</b>					
<b>①外注費</b>					
	・ポートフォリオシステム更新費	100		100	様式4①P29 17行目
	・ホームページ更新費	100		100	様式4①P28 34行目
	・海外事故等対応サポートサービス 9プログラム×@100千円	900		900	様式4②P30 34行目
	・学内規程翻訳費用 5規程×@100千円	500		500	様式1④P21 16行目
<b>②印刷製本費</b>					
	・海外留学ルートマップ(ハンドブック) 1,000冊×@0.9千円	900		900	様式4①P28 3行目
<b>③会議費</b>					
	・グローバル人材育成評価委員会	100		100	様式6①P34 3行目
	・Practical English for Professional Engineering Seminars(PEPES) 4回×@100千円	400		400	様式5②P33 36行目
<b>④通信運搬費</b>					
	・委員会関係書類等郵送料等	20		20	様式6①P34 3行目
<b>⑤光熱水料</b>					
<b>⑥その他(諸経費)</b>					
	・TOEIC実施経費 1,000人×2回×@2.5千円	5,000		5,000	様式5②P32 25行目
	・ジェネリックスキル・コンピテンシー測定テスト1,100人×2学年×@3千円	6,600		6,600	様式4①P29 20行目
	・外国語自習センター維持費	2,000		2,000	様式5②P33 3行目
平成27年度	合計	101,940	57,800	159,740	

(大学名： 福井大学 ) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (1)	大学負担額 (2)	事業規模 (1)+(2)	該当ページ
<b>[物品費]</b>					
<b>①設備備品費</b>					
<b>②消耗品費</b>					
<b>[人件費・謝金]</b>					
<b>①人件費</b>					
・インストラクター2名(教授1、准教授1)					
・インストラクター10名(講師・助教10)@8,000千円					
・コーディネーター2名 2人×@6,000千円					
・事務補佐員2名 2人×@3,000千円					
<b>②謝金</b>					
・FD・SD研修講師 7人×@30千円					
・TOEIC試験監督(TA)80人×8h×年2回×@1千円					
・グローバル語学ラウンジ スチューデント・アシスタント(SA)9h×150日×@1千円					
・著名人講師謝金 1人×@500千円					
・グローバル企業人招聘(PEPES)3人×4回×@50千円					
・同窓会世界大会・シンポジウム講師 35人×@30千円					
・海外短期インターンシップ 非常勤講師謝金 10プログラム×20h×@3.5千円					
<b>[旅費]</b>					
・FD・SD研修招聘講師 欧米2人×@300千円 アジア3人×@200千円 日本2人×@50千円					
・海外短期インターンシップ 教職員旅費 10プログラム20人(欧米4人×@500千円 アジア16人×@300千円)					
・学生海外派遣支援60人×@80千円、4人×@150千円					
・教員FD派遣旅費(2ヶ月)(欧米)3人×@2,000千円					
・著名人講師旅費 1人×@50千円					
・同窓会世界大会・シンポジウム参加35人(欧米5人×@300千円、アジア30人×@200千円)					
・グローバル企業人(海外)招聘旅費(PEPES)6人×@300千円					
・グローバル企業人(国内)招聘旅費(PEPES)6人×@50千円					
<b>[その他]</b>					
<b>①外注費</b>					
・ポートフォリオシステム更新費					
・ホームページ更新費					
・海外事故等対応サポートサービス 10プログラム×@100千円					
・学内規程翻訳費用 5規程×@100千円					
<b>②印刷製本費</b>					
・海外留学ロードマップ(ハンドブック)1,000冊×@0.9千円					
・同窓会世界大会・グローバル人材育成シンポジウム報告書1,000冊×@1千円					
<b>③会議費</b>					
・グローバル人材育成評価委員会					
・同窓会世界大会・グローバル人材育成シンポジウム					
・Practical English for Professional Engineering Seminars(PEPES)4回×@100千円					
<b>④通信運搬費</b>					
・報告書等郵送料等					
<b>⑤光熱水料</b>					
<b>⑥その他(諸経費)</b>					
・TOEIC実施経費 1,000人×2回×@2.5千円					
・ジェネリクススキル・コンピテンシー測定テスト1,100人×2学年×@3千円					
・外国語自習センター維持費					
<b>平成28年度</b>		<b>合計</b>	<b>112,860</b>	<b>57,800</b>	<b>170,660</b>

(大学名： 福井大学 ) (申請区分：特色型)

## 他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（国立大学改革強化推進事業、大学の世界展開力強化事業、博士課程教育リーディングプログラム等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

## 【平成24年度国立大学改革強化推進事業申請】

取組名称：「グローバル社会に必要な教師教育の革新をスピーディに実現する連携事業の推進」

・本事業は、大学における従来の教員養成を抜本的に改革し、学校を拠点に全国規模で教師教育の革新を実現しようとするものであり、申請事業との補助金の使途に重複はない。

## 【平成24年度大学の世界展開力強化事業申請】

取組名称：「東アジア大学教育共同体形成を目指した多層的教育モデルの構築」

・金沢大学を基幹校として、新潟大学、富山大学、福井大学、長崎大学、同志社大学で日本6大学コンソーシアムを形成し、アセアン諸国10カ国トップ26大学で形成されているAUN（ASEAN University Network）と連携した教育拠点形成及び教育システムの共通化を目的とした事業であり、申請事業との補助金の使途に重複はない。

## 【日本学術振興会国際交流事業】

## ◎二国間交流事業

- ・南アフリカとの共同研究

医学部 此下忠志

子癇前症の早期診断に関連する諸因子に及ぼすHIV感染の影響

2011/04/01～2013/03/31

- ・韓国との共同研究

遠赤 藤井 裕

固体量子コンピュータへの応用を目指したSi:P結晶の超低温・強磁場下の磁気共鳴

2011/07/01～2013/06/30

（大学名： 福井大学 ）（申請区分：特色型）

参考全体で1ページ以内

**SEND の概要**

様式2「グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組」において、「SEND」の実施を含む構想を策定している場合、この欄に、「SEND」に関する概要を記載してください。

※) Student Exchange - Nippon Discovery : 日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習するとともに、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介活動を通じて、学生自身の異文化理解を促すことを海外留学の目的の一つとして位置づけ、将来、日本と留学先の国との架け橋となるエキスパート人材の育成を目指す取組

**【SEND の概要】**

該当なし

**(SEND における交流学生数)**

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学生の派遣	人	人	人	人	人
学生の受入	人	人	人	人	人